

平成26年第3回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平 成 2 6 年 1 0 月 3 日（金曜日）

---

議 事 日 程（第5号）

- 第1 議案第67号 平成26年度四万十町一般会計補正予算（第3号）
- 第2 議案第68号 平成26年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第3 議案第69号 平成26年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第2号）
- 第4 議案第70号 平成26年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第1号）
- 第5 議案第71号 平成26年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）
- 第6 議案第72号 平成26年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 第7 議案第73号 平成26年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 第8 議案第74号 平成26年度四万十町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）
- 第9 議案第75号 平成26年度四万十町水道事業会計補正予算（第2号）
- 第10 陳情第26－19号 高知県農業共済組合四万十支所の浸水害に対する要望について
- 第11 陳情第26－15号 四万十町金上野（2）（3）常会集会所に通ずる道の町道に昇格  
をお願いする陳情書
- 第12 発委第11号 2015年10月の消費税率10%への再引き上げ中止を求める意見書
- 第13 発委第12号 手話言語法制定を求める意見書
- 第14 発委第13号 軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書
- 第15 発委第14号 「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書
- 第16 発委第15号 地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充  
に係る意見書
- 第17 発委第16号 慎重な参議院選挙制度改革を求める意見書
- 第18 議員派遣の件
- 第19 閉会中の継続審査・調査申し出について

～～～～～～～～～～～～～～～～

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第19まで

～～～～～～～～～～～～～～～～

出席議員（20名）

|     |        |     |        |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番  | 西原真衣君  | 2番  | 榎野章君   |
| 3番  | 田邊哲夫君  | 4番  | 岩井優之介君 |
| 5番  | 中屋康君   | 6番  | 津野吉得君  |
| 7番  | 山上利嗣君  | 8番  | 緒方正綱君  |
| 9番  | 橋本保君   | 10番 | 堀本伸一君  |
| 11番 | 林健三君   | 12番 | 山岡義正君  |
| 13番 | 吉村アツ子君 | 14番 | 下元真之君  |
| 15番 | 下元昇君   | 16番 | 橋本章央君  |
| 17番 | 酒井祥成君  | 18番 | 竹内常喜君  |
| 19番 | 岡峯久雄君  | 20番 | 宮地章一君  |

～～～～～～～～～～～～～～～～

欠席議員（0名）

～～～～～～～～～～～～～～～～

説明のため出席した者

|           |       |                  |       |
|-----------|-------|------------------|-------|
| 町長        | 中尾博憲君 | 副町長              | 森武士君  |
| 会計管理者     | 左脇淳君  | 総務課長兼選挙管理委員会事務局長 | 樋口寛君  |
| 危機管理副課長   | 山脇光章君 | 企画課長             | 敷地敬介君 |
| 農林水産課長    | 熊谷敏郎君 | 商工観光課長           | 植村有三君 |
| 税務課長      | 永尾一雄君 | 町民環境課長           | 山脇一生君 |
| 建設課長      | 佐竹一夫君 | 健康福祉課長           | 市川敏英君 |
| 上下水道課長    | 高橋一夫君 | 教育委員長            | 谷脇健司君 |
| 教育長       | 川上哲男君 | 教育次長兼学校教育課長      | 岡澄子君  |
| 生涯学習課長    | 宮地正人君 | 農業委員会会長          | 林幸一君  |
| 農業委員会事務局長 | 西谷久美君 | 代表監査委員           | 中岡全君  |
| 総務課財政班長   | 大元学君  |                  |       |

大正地域振興局

局長兼地域振興課長      下   藤   広   美   君      町民生活課長兼国保大正診療所事務長      永   尾   ゆ   み   君  
十和地域振興局

局長兼地域振興課長      仲            治   幸   君      町民生活課長兼国保十和診療所事務長      林            久   志   君

~~~~~

事 務 局 職 員 出 席 者

議会事務局長      田   辺            卓   君      次            長      武   田   枝   里   君  
書                    記      吉   村            愛   君

~~~~~

午前 9 時45分 開議

○議長（宮地章一君） 皆さんおはようございます。

ただいまより平成26年第 3 回四万十町議会定例会第10日目の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第 1 議案第67号平成26年度四万十町一般会計補正予算（第 3 号）についてを議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

下元昇君。

○15番（下元昇君） それでは、三点ほどお伺いをいたします。

補正予算資料のほうで質問をいたします。

まず一点目、7 ページ下段、旧都築邸改修事業についてお伺いをしますけれども、ここに目的は書いておりますけれども、合併浄化槽を造ったり、厨房を、新たに旧半平の内部に改修工事を行いたいという内容なんですけど、そこでお伺いをいたします。

まず、この改修工事費の約1,000万円が、996万7,000円が出ておりますけれども、この厨房の内容と、恐らく21人槽、大型の浄化槽なんで、こちらの部分の費用が多大に掛かるんじゃないかなと思いますけれども、大まかなところで結構です。この21人槽の浄化槽と他の厨房関係、工事費も含めて大まかなところのご説明を、分かりませんのでお伺いすること。

もう一点、このその上に38万6,000円の設計監理費。工事設計の監理、委託をする予定ですが、一般的に考えますと、行政のこういったいろんな工事についてはよく設計委託されますけれども、我々サイドから見ると、もう決まっておるところに、場所も決まっておると思うんですけれども、そこへ厨房の改修を行ったり、あるいは浄化槽を敷地内に埋め込んで、埋設して配管をするということに対して、金額の38万6,000円ですが、本当に必要かなという疑問を感じましたので、まずこの二点、旧都築邸の改修事業でお願いします。

そしてあと二点ですが、前に戻って6 ページ上段、興津の磯釣り大会補助事業でございます。

この件は、ここに事業の目的・趣旨は書いておりますけれども、釣り大会等の交流活動を通じて、興津の素晴らしさの周知と観光振興、交流事業に、行いたいという旨だと思いますけれども。

まず、課長にお伺いしたいのは、いわゆるこういった、これ、新規の事業だと思いますので、この新規の事業を予算化するに当たっての商工観光課としての根拠を、まずお伺いをいたします。

それから三点目が、その前の5ページ下段、ホビー館保管倉庫整備等事業でございますけれども、ここに目的・趣旨は書いてありますけれども、ちょっと読ませていただきます。「ホビー館で使用する備品及び企画展等の用具・備品の保管場所を確保する必要がある」ということで、倉庫を整備する事業と、現在のホビー館になっております体育館と、現在の展示場になっております校舎の通路の風雨の吹き込み防止をやろうという事業ですけれども。そこでまずお伺いしたいのは、このいわゆる通路と、倉庫整備工事、軽量シャッターを2か所付けることになったこの経過。なぜ今この時点で、特にシャッター部分、いわゆる倉庫の部分がどうして今回補正で整備することになったのか、この経過をまずお伺いをいたします。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） お答えさせていただきます。

ちょっと件数がありましたので、また抜かっておりましたらご指摘をお願いいたします。

まず、予算資料7ページの旧都築邸改修工事につきまして、工事費の大まかな内訳ということでございまして、議員さんのおっしゃられますように、21人槽の浄化槽の部分が450万円ほどで高額となっております。その他につきましては、今までお茶カフェという形で半平のほうで取り組んでいただいておりますので、その部分を、今ある旧都築邸の裏にありますところを活用してやっておったわけですけど、そこが旧庁舎の撤去とともになくなりますので、その現況復旧という形で、簡易な炊事場を施工させていただくという形の部分の経費と、あと、関連しまして周辺の垣、そこが風害被害等でもう傷んでおりますので、その改修も含めた部分の工事費となっております。

あと、次に、設計監理費の38万6,000円につきましては、一応、浄化槽の配置でありますとか、調理場の配置等の設計はどうしても必要になってきますので、それらについてお願いをするものでございますので、ご了承お願いしたいと思います。

次に、資料6ページの磯釣り大会補助金の根拠という形でのご質問がありましたが、これにつきましては、イベント事業等を申請される場合につきましては、四万十町のイベント事業費補助金交付要綱というのがありまして、それによりまして、地場産業及び文化の振興、町民相互の親睦、また、町外への情報発信、町内外への交流等の目的で実行委員会等が行うイベント事業につきまして、開催する経費に補助をするというものになっておりますので、それに基づきまして執行するような形に、決定させていただくような形になっております。

続きまして、資料5ページのホビー館保管庫整備等事業でございますが、これを今回予算計上させていただいた経過ということでございました。

まず、ホビー館のほうにつきましては、指定管理であります株式会社奇想天外と指定管理協定を結びまして運用していただきゆうわけですけど、これからますます多くの方々を四万十町に呼び込んで、ホビー館の入館者数も増やしたいという中で、企画展、これを季節ごと、その時期ごとにやっていくという形の中で、どうしても今ある備品でありますとか、それから用具等の保管場所がなくなったという形でありますので、今回隣接にあります県道沿いの町有地の構造物を改修して、そこにシャッター等を取り付けて施工させていただくという形のものでございます。

そういう形で安価に仕上げたいというところと、それから、もう一点は、平成23年7月に体育館のほうをホビー館という形で整備しておりますが、24年度に横の校舎部分を企画展とかに使う展示場という形で改修しました。以前はそこがもろもろ用具のストックヤードになっておったところもありまして、そこを企画展示室に改修しましたので、そこに置いていたものも置けなくなった状況があるということでございます。

以上です。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） まず、都築邸の件ですけれども、内容についてもやはり浄化槽が450万円ぐらい掛かって、この中では工事費としては一番大きいということでしたけれども。

今、課長答弁の中で、やばりの21人槽の浄化槽を設置する、あるいは厨房を、恐らく今まで使っておったもんも、使えるものは使って、使うと思うんですけれども、建物の中に新たに設置、購入するもんもあろうかと思えますけれども、それを持ってきて配置するのに、工事設計を監理委託するというのは我々サイドからすると、38万6,000円とはいえ、

いかなもんかなとは思いますが。

と申しますのは、例えば合併浄化槽ですよ、21人槽、かなり大きなものであると思いますがけれども、例えば建設課の中で建築士の資格、1級建築士の方もおりますよね。そういった方々で図面引いて、恐らく置くのは当然町有地だと思うんですけれども、金額の大小ではなくて、やはり行政の中でこれ、どうしてできないかなという、そういった考えがありますので、あえてお伺いをしたところでございますけれども、この点について、何かあればまたお伺いを、ご答弁願います。

そして二点目でございますけれども、課長のほうからの答弁では、四万十町イベント事業費補助金交付要綱に基づいて予算化をしたということですが、昨日の25年度の決算審査の中でも、25年度のいろんな成果説明に基づく中でやはり議論されました。いわゆる交流事業、あるいはイベント事業に対する補助金、25年度約1,000万円近く出しておりますけれども、この中では、金額の小さいもので言えば5万円、一番大きいものでいくと200万円まで出しておるということで、昨日質疑されたところでございますけれども。

そこで、まず課長にお伺いをしたいんですけれども、今回のこの50万円、この要綱に基づいて出しているということでございますけれども、その内訳ですよ。この予算が通ればこの50万円、こういったことに使われるのか、その点について内容が分かりませんので、お伺いをいたしたいと思います。

それと、これは興津の磯釣り大会ですので、併せて課長が分かる範囲で結構ですが、いわゆる窪川まで高速道路が開通をいたしました。それでやはり以前と違って県外、あるいは県内、特に東部のほうから窪川が近くなったということで、以前から興津の磯釣りは有名でございますけれども、こういった高速の開通したことによって、以前よりこの興津の渡船業者の利用客が実際増えているかどうか。もし、そういったことも勘案はしていると思うんですけれども、まずそこらあたりの、いわゆる渡船業の利用の傾向を課として捉えているか。このことについてもお示し願いたいと思います。

そして、ホビー館の件でございますけれども、先ほど課長の答弁では、どうしても今回、旧校舎、耐震工事して現在、家地川の出身の友永さんが展示やってますよね、イベントやってます。その部分に以前はいろんな町有の照明器具であるとか、いろいろ内容、詳しい内容は分かりませんが、そういったものを置いてあったけれども、耐震工事を行って、校舎部分が展示場になったと。それで、いろんないわゆるイベント等の中でやるときに、いろんなものがなくなって、その備品等が置く場所がなくなったから今回新た

にシャッターを付けて、駐車場の下の空いてる部分を改修して倉庫を整備したいということだと思いますけれども。そこでお伺いしますけれども、今回、このいわゆる整備事業を予算計上するに当たって、これ、指定管理で海洋堂に管理運営をしていただいておりますので、指定管理の場合必ず協定書が結ばれておりますので、今回の予算はその協定書のこういった部分に基づいて予算計上されたのか。根拠があると思いますので、その点をお伺いをいたしたいと思います。

なお、町長にもこの全般のことについて、いわゆる交流事業等についても後ほど、また三回目のときに質問させていただいて、最後に町長の考えもお示し願いたいと思いますけれども、まず担当課長に三点についてお伺いをします。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） お答えいたします。

まず一点目の旧都築邸の設計監理費38万6,000円の件につきましてですが、ちょっと自分のほうで説明不足があったかもしれませんが、これにつきましては、設計と監理という形の部分ですので、当然これの改修事業にいたる部品でありますとか、そういうものの設計なんかも含まれておりますので、これは、この金額については致し方ないものかなと思います。

また、後日の検査等につきましては当然町のほうで、検査官もおりますので、そういう形で対応はしていただくようになると思います。

すみません。次に磯釣り大会の経費の内訳ということでご質問がありましたが、ちょっと全体を通じてご説明させていただきたいと思いますが、この四万十町磯釣り大会への補助金ですけど、一応実行委員会のほうからご相談がありまして、全体の事業費としては140万円から141万円ぐらいになっております。その内の3分の1の50万円を今回予算計上させていただいてもらってますが、内訳としましては、報償費として磯釣りで有名なゲスト、平和さんという方を招いて、その経費、謝礼、交通費、宿泊費等の30万円と、それから需要費としまして、チラシの制作やそれに伴うPRの経費10万円。それから会場設営費、表彰台とか横断幕でありますとか、それらの経費の10万円ということで、この50万円に限定して補助をさせていただくという形でお話をさせていただいております。

それから二点目の磯釣りのお客さんの動向ということでございますが、十分な数値で調べたところが今のところございませんので、自分の聞いたところによりますと、やはり高速道路延伸後、釣り客も増えているというふうに聞いております。ただ、9年後には当然

高速道路も拳ノ川のほうへ延伸していきますので、それらの以前に、やはりこういう形で興津のほうで、志和のほうも含めまして、磯釣り大会があるという形でPRもさせていただいて、やはりこの大会を契機に四万十町に来ていただけるというような形のものを考えてるところでございます。

すみません。次に指定管理の関係の、整備をする根拠という形のものでございますが、協定書のほうでございますが、本町の観光拠点して整備された四万十町ホビー館。これは指定管理者である株式会社奇想天外です。と指定管理を結びまして、適正かつ円滑に運営されているところでございます。

先ほども申しましたように、更に交流人口とか入館者を増やすために企画展等を開催していただいて、リピーターの方とか、新たな入館者を増やしていこうという取組ですが、そういう状況の中、先ほど申しましたように、ホビー館で展示する、使用する展示棚、ショーケースの備品とか、企画展示用の物置でありますとか、一部フィギュアも入っておりますが、これは当然町が、当初町のほうが整備したもので、町有物でございますが、そういうものを一時保管するとかする保管庫を確保する必要があるという形です。

なお、整備の実施に当たりましては、指定管理者と協定を締結しています、四万十町ホビー館指定管理に関する協定書によりまして、施設の整備・改修については、安全上また、管理上必要とされる改修は町が行うものという形で定められておりますので、今回町の予算で実施させていただくという形のものです。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） それでは最後になりますので、いま一度伺いをしますけれども。

都築邸の設計監理業務委託料38万6,000円、二回ご答弁いただきましたけれども、どうも十分に納得ができない面が私的にはありますので、後日でも結構ですけれども、どうしても役場の中で本当にこれ、管理できないものか。設計、設計と言ってももうやることは決まってますんでね、新たなことをするわけじゃない。浄化槽を持ってくる、これぐらい、21人槽は横幅、縦幅、深さがあるから、大体分かりますわね。それから厨房、100㎡もあるような厨房じゃないですよ、あそこは狭いところですんでね。だからそこらあたりに設計監理委託料がどうしても必要なという、課長の答弁が私現在ではちょっと、今の答弁内容ではちょっと理解できませんので、またもう一度どなたか、どうしてもこれは必要だという答えがあればお示し願いたいと思います。

次には二点目なんですけれども、先ほど言いましたように、この件についてはやはり一般質問、あるいは昨日の25年度の決算審査の中で、各種先ほど言いました、いろんなイベントに補助金を交付しておりますけれども、冒頭申し上げましたように、今回のこの興津の磯釣り大会は新規の事業でありますので、町長が選挙のときから、やはり補助金等については従来とまた違う見直しも行いたいということを言ってまいりまして、そのことが一般質問でも取り上げられました。

そのことを受けて、一方では、分かりやすくいうと、趣味の方々に予算を付けてもいいんですかという、いわゆるばらまきの補助金ではないかという意見もございます。しかし一方では、やはり今までの、先ほど申し上げました25年度の成果説明によりますと、大体街分、あるいはこれまで窪川・大正・十和で行われてきました、メインになる事業を中心に山間部のところまで昨年は補助金出しておりますけれども、私も四万十町の海洋部分、これがやはり補助金的にはあまり出されていないように思いますけれども、そういったことに関して、補助金の見直しを行うという町長の公約の中で、この新規に出された事業に対して予算を付けるという、その町長の今回の思い。こういったことをどういったことに生かしていきたいのか、その思いがあると思いますので、そこら辺を町長にはご答弁願えたらと思います。

課長にはお伺いします。

今、お伺いしました50万円の中で、30万円が平和さん言いましたかね、平和、はい。平和さんという、私は釣りしませんので全く知りませんが、恐らくそういう釣りの世界では多分有名な方かなと推測はできますけれども、この方に課長の答弁では、旅費、宿泊、謝礼も含めて30万円を予算化したと。残りはPR費用であるとか、あと設営ということで各10万円ということですが、この50万円の中でも一番金額が大きいその平和さんの、いわゆるどういったことでこの平和さんにわざわざ来ていただいて、30万円の予算をしたそのいわゆる費用対効果。どういった、この平和さんに来ていただくことによって、興津の磯釣り大会に今後どういった費用対効果が表れるのか。そこらあたりは、恐らく、私は分かりませんが、実行委員会の方々と課長、町長も恐らく十分話をされて、この方が来ることによって何らかのメリットがあるということで予算化をしておると思いますので、具体的にそこあたりの費用対効果をお伺いします。

そして、最後のホビー館の件ですけれども、これは今課長答弁の中で、これはあくまでも行政が負担すべき予算であるから今回計上したということで理解をいたしました。

それではこれで質問事項は終わりますけれども、まず課長に具体的に、それぞれ都築邸のことも含めて、もし答弁があれば答弁していただいて、最後にですね、やはり町長に思いを言っていただければということで、質問を終わらせていただきます。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） お答えさせていただきます。

一点目、旧都築邸の整備工事によります設計監理費の関係でございますが、今回の整備につきましては設備のほうの主となっておるため、必要であると考えておりましたし、また、古民家であり、その調整、配管等なかなか複雑な部分があつて、委託設計監理を出したものでございます。

ただ、議員のおっしゃられましたように、建設課のほうともまた協議して、より良い方向があるかどうかを検討させていただきたいと思います。

次に、四万十町の磯釣り大会の、まず平和さんをゲストに招いたところの大きい効果ということでご質問がありましたが、ちょっと商工サイドのほうで今回の補助事業を受け付けるに当たって、どういう考え方であるかということ、ちょっと併せて報告させていただきたいと思います。

まず、この四万十町磯釣り大会への補助金を計上するに当たりましては、この大会を、海をテーマにまちおこしを考えようとしている町内の若い人たちが集まって、磯釣り大会実行委員会を立ち上げて、今回は釣りを通して興津の素晴らしさを町外に向けて情報発信してもらふ、また知ってもらおうと。そういうことで、リピーターや新たな釣り人口等、交流人口の増加を図るという目的で、本当に若い方たちが大会を開催してもらえらるという形になっております。

また、開催に当たりましては、地元の興津地区を考える方数名と連携した取組を行つて、地域住民との交流事業も計画しているところでございます。

そして特に町外、県外からの参加者を中心に募つて、大会の継続とか発展には欠かせないと言われてます参加者のネットワーク、こういうものを作つて、今後予定される高速道路延伸後も釣り人口も増やしますし、また釣り以外でも四万十町を訪れてもらうような契機となる大会を目指してます。

また、町にとっても大会を通じて情報発信とかPRによって、観光客とか交流人口の拡大につながるという形、また、地域の、言われましたように渡船業者等の経済効果にもつながるという形で考えておるところです。

また、実行委員会では年々事業内容も充実させて、地域との交流とか、地域を巻き込んだ事業などを検討しておりまして、様々な効果が期待されるという形で今回計上させていただいたところでございます。

それから次に、言われました平和さんの関係でございますが、確かに30万円という形で一番高額にはなっておるところですが、この方は磯釣り等で有名な方ということで、テスターとか、ゲスト参加とかいう形で全国的に活躍しておられる方でございます。そういう方と協力関係を結ぶことによりまして、このゲストのブログで四万十町やまたこの大会、そして興津とか志和を含めた、こういうところで、こういうところに四万十町はええところがあるとか言う形で紹介をしてもらえるというところが、一番広くPRできる形だと考えてます。そして、こういう方が来ていただくということで、この大会が注目されて盛り上がりもできるということで考えてるところでございます。

また、ちょっと補足させていただいて、1年目につきましては、男女のペアの参加でありますとか、清掃活動、それから閉会後の懇親会とか、2年目には観光協会とか、興津青少年旅行村と連携した前夜祭の開催。それから、3年目はやはり興津地域の住民と連携した地引き網大会とかいう開催で、イベントを盛り上げていこうというような計画も考えられておりますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答え申し上げます。

先ほどまず第一番目の、議員ご指摘の補助金の見直しということについてでございますが、確かに、こういった補正予算時には担当部署とはそういった協議をしてます。

今回、私の基本的な考え方というのは、地域づくりにつながる、やはりそういった可能性、または実行性が一応担保できるかということ、予想として。そういう観点から今考えておるところでございます。

なぜこれにこういった助成をするのかということでございますが、私、交流事業の考え方として、そのちょうどたまたま二つの視点でございましたが、奇想天外に指定管理しておりますホビー館についても、やはりこういった施設を造って交流人口を拡大する、そして地域づくりへつなげていくという手法も一つはあると思います。

が、今回の興津でございますけれども、やはり本当に地域に素晴らしい資源があります。そして、その若者がマリンスポーツで取り組んだり、様々な取組をされてますが、や

はりこういった施設を造るんじゃなくて、やはりこういった活動を生かして地域へつなげていきたいという、この二つ目の手法ですかね。特に、今あこにこういった交流施設を造るという考え方持ってないです。やはり今ある施設、今ある自然、そして今ある人材を使って、使ってと言ったらちょっと語弊ありますけども、やはり活用していただいて、最終的にはやはり地域が活性化する、活性化するということは、やはり定住をする、生活ができるというところへ、つなげていきたいという思いで今回計上さしてもらってます。

実はこの6月議会でも議員さんの一般質問もございました。これは、去年の11月だったと思います。本当にこう窪川地区の商工、若手の、それからまた農業者の、そういった方々が、何とか興津を活性化したい。自分たちの趣味を通じて、趣味、ちょっと語弊があるかも分かりますけども、趣味を通して、とにかく興津への入込客を増やしたいという思いがあってやっておると。助成金という話があって、それはまあまず1年目は自分たちも支援するので、自分たちでやったほうがええよと。結果的にそういうところに至って、昨年100名ぐらいでやったというように聞いてます。ちょうどたまたま、私選挙のほうで忙しかったので、あまりよう関わらなかったんですが、そういった反省会をした後で、報告会と担当課長を含めて会議をしました。

そこで20名程度の、本当にこの実行委員会のメンバー集まっていただきましたが、本当に彼らの思いというのはしっかり自分を、心に受けたところですが、本当に、本来僕も釣りは、今はやってないですけども、やりました。本来釣りで楽しみたかったら、実際あの場所で実行委員としてやることはないだろうと思います。釣りを楽しみたかったら。彼らの思いはやはり釣りを通して、その日1日なぐれる。自分は釣りをできないのにやるということを考えたときに、やはり本当にこの若い者たちが地域へつなげていきたい思いを自分は本当に感じたところです。

ですから、それに加えて興津地域というのは、私もすごく若いときから事業等々で入ってますので、本当に年々高齢化して、確かにミョウガ・ピーマンについては一定の若手も就農してます。しかし、漁業集落については本当に、いろいろご承知だと思いますけども、水産資源もやはり枯渇していきいう中で、水揚げも減って、本当に若い漁業者というたら50代以降で、本当に数人です。ですから、やはり今の水産業そのものじゃなくて、やはり観光漁業、観光交流というものにやはりシフト変更しないと、あこで人が生きていけないような危惧もしておるところです。ですから、非常にそういった全体の中で、今回、方法としたら、昨日の報告でもありましたが、観光協会への委託という方法もあります。

しかし、これは直接行政の、私が責任持って提案した仕事を、直接私が言える立場にないといかんということで、直接補助します。

今回やるにおいては、自分の公約の中でもありましたように、婚活というのは語弊ありますけども。やはりこういう女性のペアの参加とか、それから今年できるかどうか分らんけど、要請してますけども、地域での交流とか、それからマリンスポーツやってる若手も興津におりますので、興津の農業者も含めて一定、実行委員会にそういった加入をお互いがして、興津の地域を考えてもらうというのは今年の課題として、彼らに申し入れてます。

もしそれができない場合は、先ほど議員さんご指摘のとおり、いろいろな講師料も含めて、それはそれでまた執行を判断するところでございますが、これは私がそういった、新たに初めて、自分が初めて交流事業へ投資をするといいますか、支援をするという事業でございまして、これは本当に自分としては、そういった指導ができる状態で、この事業を推進したいという思いでございまして、直接実行委員会のほうに今年は助成をしたいというように考えておるところでございます。

もう一つ、全体に言えますことは、先ほどの前段の設計監理料。これについては、確かに建設課の職員等々もおりますので、施工の段階で考えさせていただいて、必要なものについてはまた不用額として残させていただくというスタンスで取り組んでいきたいと思いますので、ちょっと説明足らんかも分かりますけども、私の考え方といいますか、そういった今後のちょっと方針的なこと述べさせていただきました。どうかご理解いただきたいと思います。

○議長（宮地章一君） 西原眞衣君。

○1 番（西原眞衣君） 三点ほど質問があります。

まず第一点目でなんですけど、この予算資料の1 ページ、個人情報取扱業務洗い出し・データベース化事業に関してなんですけど、これ、行政手続きにおける特定の個人…、読むのやめます。この間に複数の機関間において同一人の情報を相互に活用することになったとありますよね。この複数の機関間におけるという、その複数の機関とは具体的にどのような機関を指しているのかですよ。

それと、これで三点になってしまうんでしょうか。カウントはちょっと議長にお願いしたいんですけど、特定機関とは、特定の機関間の特定機関とは具体的に何を指すのかという点ですよ。

それと確か今年の11月に施行が予定されてる特定秘密保護法案ですよ。これは非常に個人情報ということがテーマになってる重要な案件、要件なってる法律ですので、その施行に向けてのこのデータベース化、通達による、政府に、それが関わってるのかどうかという点ですよ。

それを二点とカウントされたら、ちょっとつらいんですけど、私ちょっとカウントの仕方が分からないので。

○議長（宮地章一君） マイク、なるべく近づいて。ケーブルに流してますので。

○1番（西原眞衣君） カウントの仕方が分からないんで、その三点目で議長に止めていただければいいんですけど、あと一点あります。あと一点は、構いませんか。

○議長（宮地章一君） 西原さん。何点でもいいです。

○1番（西原眞衣君） かがむと、何かちょっと苦しいので。

○議長（宮地章一君） 一回の質問につき何点でもいいです。ただ三回まで。

○1番（西原眞衣君） そうなんですか。じゃ、分からないんで止めてください。

それと次は、この予算書を見てます。特別職の報酬。これは町長と副町長のことに当たるかと思いますが、それが削減なってますね。いろんなところで。ちょっとページ数までは申し上げませんが。

それで私、てっきり中尾氏が、これをご本人が公約というふうに明言されるかどうかはまた別なんですけど、昨日の公約に関する私の質問の答えにおいても、公約という、いわゆるビラ、通称ビラですよ。正式な文書で、自分の選挙に出られたときの文書の中に書いてあったもののみを、どうもご本人は公約というふうに見なしていらっしゃるらしいので、それは公約と言えないかもしれないんですけど、選挙事務所で私、直に中尾氏と会話したときに、特別自分の報酬を削るとはっきりご本人おっしゃいました。それで私はてっきり、減額になっているので、この9月補正で自分の報酬を削ると、副町長も含めてですけどね。その決意、その判断がここに出ているのかなと思ったんで総務課長に確認したんですよ。どうもそういうことではないらしいと。つまり、4月13日に就任されましたよね。だから、その会計上の数字合わせであるということで、別にこれが、ここに表れてるこの三角ですよ、つまり減額が中尾町長の特別職、自分の報酬の減額の判断によるものではないということが分かりました。

それで私としましては、選挙事務所で直にご本人から聞いた、自分の報酬を減額するというのは、私にとっては公約ですので、それをどういう、いつ実行されるつもりなのか。

私別に、就任されてからもう9月ですから、数か月経ってますよね。別に今回、やろうと思えば就任直後でもこれはできることだと思うんですね、常識で考えて。それをやれない理由があるのかということですよ。そのことを併せてお聞きしたい。

それと、構いませんか。

海洋堂のことを下元議員が、倉庫のことを質問されてましたけど、実は私もこのところは、海洋堂にそこまで、援助していることには疑問を感じてましたんで、かねがね。私そのこと電話で商工に聞いて、実は自分も聞いた案件です。

そこで気になりますのは、かつば館2号館のセレモニーに議員として案内状が来たんで自分も行きました。そこで町長の挨拶も聞きました。私の記憶にある限りでは、国と県とそれから町の一般財源から体育館の改修及び校舎の改修、これで2億6,000万円近い公金が支出されております。一番最初の段階ですよ、つまり設立当時の話です。私その頭で、中尾氏の挨拶を聞いておりました。中尾氏はこう言われました。「微々たるものではございますが、海洋堂の設立時にはご支援をさせていただきました」私、この「微々たる」という言葉に非常に驚きました。私にとっては2億6,000万円は微々たるものではありません。町民の多くにとってもそうであろうと思います。その発言に対する意図ですよ。それで自分の特別職の報酬を下げると。それがいまだに実現していないですよ。そこに非常に財政というものに対する中尾町長の危機感、認識。昨日ご本人が、自分は財政やったことがないんで、財政の答えは財政班に任せるとおっしゃったのを聞いてもびっくりしたんですけど。町長になるために財政の勉強ってできなかったのかなと、単刀直入に言うて思いました。時間はあったわけだと思うので。私の質問はそういうことです。

以上、答えてください。中尾町長とそれから個人情報に関することは総務ですか。総務課長と中尾町長。まず質問順番から、個人情報のことは、まず総務課長。

○議長（宮地章一君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） お答えを申し上げます。

予算資料の1ページ、個人情報取扱業務洗い出し・データベース化事業でございますけれども、これにつきましては、事業目的のところに書いてありますけれども、ちょっと法律名長いですが、行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、これいわゆるマイナンバー法と言われておる法でございます。これが平成25年5月24日に成立、31日に公布をされておまして、自治体はその実施に向けて、準備を進めていかなければならないための委託事業でございます。

関係機関のお尋ねでしたけれども、これは、このマイナンバー法につきましては、社会保障、税、災害対策等の各分野でこの番号制を導入することによって、国民の利便性でありますとか、いろいろな行政事務の効率化が図られるというものでございまして、関係機関といたしましては、例えば国でありましたら税、国税庁でありましたり、税務署でありましたり、それから都道府県、市町村の各社会保障税、災害等の分野の機関、あるいは企業なども入ってきますけれども、そういった各種の関係機関というのがそういう機関でございます。

それから、特別職の減額の件は、議員ご指摘のありましたように、特別職が交代になりましたので、若干、副町長等につきましては、空白の期間も生じておることから、それを精査して今回減額をしようとするものでございます。

○議長（宮地章一君） ちょっと待って、答弁まだ済んでません。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げたいところでございますが、ちょっと議案からそれた部分、議長にお許しがいただければ、私が回答していかどうかのご判断いただいで、やはりこういう町民の皆さん方がおる中でご指摘をいただきましたので、できれば一部、総合的にご判断させていただいて、次の質問以降は議長にお委ねしたいと思います、いかがでしょうか。

○議長（宮地章一君） 予算に関係ある部分だけ答弁願いたいと思います。

○町長（中尾博憲君） 予算に関係ないところ、ないがやない。

○議長（宮地章一君） 予算に関係ない部分が幾つかありましたので、予算に関係ない部分でなしに、予算に関係ある部分は答弁を願います。

○町長（中尾博憲君） そしたら、ご指摘の私の海洋堂についてのことについては直接予算に関係ございませんし、そういうことについては、また改めてということをお願いしたいと思います。

それから報酬についても、これはここで申し上げるべきことではございませんが、もし仮に、私がそういった段階でというのは、やはり何かに反映できるということでございますので、基本的に私はまだ、それぞれ特別職にはご相談しておりませんけれども、当初予算の中で、自分たちの報酬をここへ使うという提案の中で実施したいという思いはございます。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 西原眞衣君。

○1 番（西原眞衣君） すみません、さっきの総務課長の答弁の中で、更にちょっと分からないことがあったので。企業が最後に含まれていましたよね。その企業というのは、非常に曖昧、企業というのはあらゆる業種、あらゆる企業ですよね。その企業の個人情報ということになりますと、これは非常に住民の利便性とは言いきれない部分が必然的に出てくると思います。災害、社会保障、それから税以外ですよね、企業ですから。そうでしょう。だって、社会保障も災害も税も全ては公の仕事ですよね。企業は、公の仕事をしていないところを企業と呼んでるわけです。どうして企業は含まれているのか。その企業の分野とはどういうものか、更に詳しく説明していただきたい。そこに実に特定秘密保護法を感じるわけです。

○議長（宮地章一君） ちょっと待ってください。理解できてないかも分かりませんので。あと質問があるのでしたら、一回目の質問に対して追隨で質問があれば何点かいいわけです。

（1 番西原眞衣「だから、それだけです」と呼ぶ）

それだけですか。

（1 番西原眞衣「それでおしまい」と呼ぶ）

はい。総務課長樋口寛君

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） お答え申し上げます。

ちょっと説明不足の部分があったと思いますけれども、企業についてはいわゆる税の部分です。企業は従業員から給与源泉徴収をして、給与支払報告書というものを税務担当部に提出をするわけですが、そういった部分を結んで、税の部分で関係してくるということでございます。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

槇野章君。

○2 番（槇野章君） 補正予算資料で、2 ページの下段、旧環境美化センター解体撤去事業ですが、本年は委託料ということで、来年解体工事が始まるということですが、今後の跡地の利活用について、計画があればお聞きをしたいと思います。

それと4 ページ下段ですが、地域活性化プロジェクト事業で、この事業目的の説明の中の下段に、生産量日本一の生姜の分析及び調査研究を行うとありますが、今、四万十農協のほうでも道の駅、普及所などと生姜プロジェクトを展開しておりますが、この内容を見

ると、この事業は農協の生姜プロジェクトと連携していないように思いますが、そこら辺をお聞きいたします。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） 旧環境美化センターの取壊し後の土地の利用についてのご質問にお答えしたいと思います。

今現在、焼却をされておった当時の状態のままで残っております。焼却炉本体につきましては、今年調査を行い、来年取壊しをする予定でございます。

焼却炉のところについては、取壊しをしてのけますが、駐車場になっておる建物があります。これについては総務課等とも協議をしていかないかんがですが、各種資材、交通安全のものでありますとか、国土調査、それから建設課等の資材がまだあそこへ置いてる状況がございますので、焼却場のほうから倉庫として整備して、入れて車庫のほうは活用していくというのがいいんじゃないかなとは思っております。

ただ、焼却場のほうの跡地につきましてはストックヤードとか、そういったような方向性の下で、今後検討も加えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 補正予算資料の4ページ下段、地域活性化プロジェクト事業についてお答えを申し上げます。

この内容につきましては生姜の取組なんですけど、ご質問の内容は、生姜プロジェクト、あぐり窪川と、それからJA四万十などで構成するもので、プロジェクトが上がっているわけなんですけど、その取組との連携は、この事業はございません。この事業は地域活性化プロジェクト事業という取組の中の一つでありますので、昨日、決算のほう認定いただきましたが、ずっと加工品等について検討なりを進めてきたわけでありまして、その一環と言いましょうか、その部分で進めていきたいという事業でございます。

生姜についての加工品についても、この地域活性化プロジェクト事業の中でも検討してまいりましたが、なかなか加工品については難しいと。なぜならば、青果で売ったほうがいい。そのまま生姜として売ったほうが高い利益が得られるということがあって、なかなか加工品が難しいということでございます。

そのため、そのときにちょうど高知大学のほうから、官・学という取組でありまして、ちょっと横文字になってますが、高知大学インサイド・コミュニティ・システム化事業、

官と学が一緒に取り組みましょうという事業、話がございましたので、これは町として、加工品をできるかどうかということで、一緒に考えていきたいということで上げられました。

内容を申し上げますと、生姜の成分等を分析していただくということと、なおかつ、例えば協議会の中では加工品について、いろいろとええアイデアがなかったんですが、若い学生さんも含めてアイデアを出していただこうではないかということで、官・学挙げて、若い方の意見も取り入れるということで、この事業に取り組むものでございます。

なお、当然ながら生姜プロジェクトのほうにも、こういうことについては連携も取らなければなりませんが、この分については直接の連携事業ではございません。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 質問の前に議長、お聞きをしたいわけですが、だんだんの同僚議員から担当課長に指名をし、答弁を求めるということは、私自身、議員必携の中ではそういうふうなことはやっちゃなんらというふうになんと言われてきてましたので、その点について。というのは、一般質問でもそうですが、町長及び教育委員長、代表監査という形の長が答弁に立つべきであって、それは、答えるのは自由ですが、その点をしっかりと確認しとかなないと、勝手にこっちがあの課長答えなさい言うことは、議員としてできるかどうかの確認を取った上で質問したいと思いますが、議長の見解を求めたい。

○議長（宮地章一君） 私の考えとしましては、町長に答弁願うわけですが、担当課長の答弁でも別に問題はないと。

○3番（田邊哲夫君） いや、そういう意味じゃなしに。質問のときに総務課長答えなさい、あの課長答えてくださいということは、議員として言えるかどうか。さっきも私が言いましたように、町長や教育委員長に答弁を求めるがですよ。しかし、答えるのは自由です。町長の代弁して担当課長が答えますので。こっちのほうから、議員から担当課長答えてくださいというのが言えるかどうかの確認を私はしてます。構わなければ、私は直接担当課長が答えてくださいと言いますよ。その確認をしたい。

○議長（宮地章一君） 分かりました。

町長、教育長であるというように思ってます。

（3番田邊哲夫君「教育委員長ですね」と呼ぶ）

はい、委員長であると思ってます。

○3番（田邊哲夫君） それでは、質問を続けます。

一つは、歳入で資料いただいていますので、歳入から入っていきたいと思いますが。

昨日の25年度の決算質疑でも私自身も言いましたけれども、いわゆる自主財源が大変乏しい中で、依存財源である地方交付税が過疎自治体の頼みの綱というか、仕事を執行していく上では大変重要な財源になるわけでありますけれども、今回の資料を見てみると、25年度、26年度の比較をしても1億9,700万円、昨日も財政班長から答弁ありましたけれども、約3%の交付税の減という状況になっています。このことを町長として、これほど落ち込みのある交付税が、何で減ったのかという分析はされているのかどうなのかについて、まずその点をお聞きをしてみたいというふうに思います。

それと、歳出で、だんだんの議員から私聞きましたので、できるだけ省きますけれども、町長、ホビー館建設に当たっては多額な国費・県費等を投入してきました。およそ、私の認識するところでは、第二駐車場も含めて3億4,000万円余りの金額を投入をしてやってきました。一般財源についても4,300万円の町税を投入をしながらやってきたという実態があるわけです。

そういった中であって、今回の補正は、金額的には決して、予算規模から言えば小額ではありますが、協定の中での、町が必要であるから設備をやるんだということですが、その限度というものがあるのではないかなというふうに思いますが、じゃ他の指定管理してるところも、いろんな施設があるわけですが、それらも全て町の協定書に基づいて設備はやるんだということで、引き続きやっていくお考えがあるのかどうなのかについて、お伺いをしてみたいと思います。

それと、大変町長、興津の磯釣り大会の補助金についてはかなり熱意を込めてますが、私はその下にある志和ふるさとまつりの補助事業ですね。これは24万5,000円一般財源の投入ですが、いわゆる内容を見てみると、四万十町の海洋資源の活用を促進させるため、志和こんぶまつりから志和ふるさとまつりに再構築したイベントを通し、観光者の増加を図ると書いています。町長は興津には力入れています、じゃ志和については、先ほどの答弁でも海沿いにはお金を入れてないということですが、志和にはずっとこういう形で、こんぶまつり等には支援してきましたわね。海にやってないということではないわけですね。なぜ、この名前が違うわけですが、こんぶまつりからふるさとまつりに再構築したという、日本語は分かるわけですが、じゃ、どういう形で内容変えたイベントをこの志

和地域ではやるのかというのは、町長から私は答弁求めたい。興津では積極的な答弁いただきましたので、町長のこの思い、なぜ名前を変えて志和地域がやるのかということです。

それと、その上のいわゆる興津の大会ですが、募集人員100名ですね。100名を対象としたイベントを開催したいということのようです。私も聞くと、去年もやったということは、先ほど答弁もあったわけですが、知ってます。反省もしたということ踏まえて、今回も100名の釣り人を対象にやろうということですね。それは、今年度は50万円で釣り大会をやると。計画を2年、3年と述べられましたが、大体、なぜかということは私も薄々思いますけれども。じゃなぜ最初からそういう、次年度も含めてこういう計画があるということを書かなかった。言われたら答えるいうことを、なぜ執行部はしないのか。今後の計画含めて。特に、私が言いたいのは新規の補助金ですので、しっかりとした目的と目標を持って、一応3年度の出す、興津ですね。3年度50万円ずつということですよ。定額ですね。その次年度の計画でいくと、50万円でいいのかなと、私は逆に何かおかしいと思いますが、その点について答弁を求めてみたいと思いますが。

それと、小さなビジネス支援事業、説明資料で4ページですが、私は大変結構な事業を展開されるなというふうに、これも今年度の9月での初の予算計上です。

今年度は1事業者を対象にした事業であります。県の事業が50万円と一般財源が25万円で75万円、来年度以降は2業者、次年度28年度は2業者というふうな計画ですが、来年度、28年度に向けたこの事業主体である任意団体等は大体目星を付けていくのか。それと併せて、一番心配するのは、ここにも目的書いてますが、販売先を含めた実現可能なビジネスの展開ということですが、大変、いわゆる一次に従事する者にとっては、販路というのは非常に簡単に実現をさせることは難しいわけですね。それを行政としてはどういうフォローしていくのか含めて答弁いただければ、ありがたいと思います。

以上です。

○議長（宮地章一君） 財政班長大元学君。

○総務課財政班長（大元学君） それでは、私のほうから交付税がなぜ減ってきたのか、こういったものを分析がされているのかといったご質問に対してお答えしたいと思います。

まず、普通交付税でございますけれども、例年どおり7月に決定をいたしております。先日の提案理由でもご説明を申し上げましたけれども、もう一度決定額のほうご説明させ

ていただきたいと思います。

まず、普通交付税の決定額が65億7,316万1,000円ということで、前年度の決定額から、先ほど議員も言われましたけれども、1億9,700万円の、割合にして2.9%の減ということになっております。

それから併せまして、臨時財政対策債、こちらのほうが4億7,300万円余りということで、こちらも2,800万円の減、割合にして5.8%の減ということになっておりまして、この二つを併せました実質的な普通交付税、こちらで70億4,695万3,000円と、金額にいたしまして2億2,600万円、3.1%の減ということになっております。

昨日も申し上げましたけれども、市町村の全国平均で3.9%の減ということになっておりますので、四万十町の減についても3.1%というところで、全国並みの減少率なのかなというふうに見ております。

こちらのほう、特徴分析をいたしましたけれども、先ほど申し上げましたように、全国的に交付税の総額が減っておりますので、こういった減も当然あるかと思えます。

それからもう一つ、特徴的なことといたしまして、26年度には地域の元気創造事業費というのが設けられております。こちらはこういったものかと言いますと、地域経済活性化の取組に必要な需要額を人口を基本として算定をするというところで、具体的には行革の努力、それから地域経済活性化の成果指標、こういったものを過去の指標と比較をいたしまして、それを、成果が表れているところに対しては上乘せする、加算していくという仕組みになっております。こちらのほうが、加算ですので減額はないわけですが、一番低いところでゼロ、四万十町の場合ですと、これについて1億5,300万円の加算ということになっております。県内で言いますと、これに対する割合というのですか、補正係数というのがございますけれども、これが県内で言いますと第6位という順位ではなっておりますけれども、加算がされているということになってます。

ここで何が言いたいのかと申し上げますと、今までのようになかなか成果が表れていないところ、あるいは過疎化が進んでいるところ、そういったところを支援するという動きではなくて、やはり一定、行革努力ですとかそういった成果が表れてきたところ、そういったところを評価し、交付税にも加算していくというような動きになっているということがあろうかと思えます。こういったところでも交付税の影響は出ているかというふうに思っております。

それからあと、加えまして、ご承知のとおり、市町村合併による行政区域の広域化、こ

れらを反映した交付税の見直しというのが、平成26年度から5年程度かけて行われるということになっております。こちらのほうが、26年度から早速支所経費について盛り込まれたわけですが、四万十町については合併団体というところで、現在はまだ関係のない数値になっておりますが、そういった見直しのほうも行われております。

26年度の合併算定替と一本算定の差額がどうなったかということになりますと、約10億1,200万円の差になっております。昨年が11.7億円ということで若干差は縮まっておりますけれども、やはりなお、10億円以上の差があるという状況になっております。

こういった状況の中、普通交付税が減ってきている、総額が減ってきているということと、28年度から一本算定を迎えるということで、ますます厳しくなっていくんじゃないかなというふうには見ておりますので、交付税だけの額では言えませんが、そういったものも分析をしながら、計画的に進めていきたいなというふうに思っております。

それからなお、参考までに申し上げておきたいと思います。

提案理由でも申し上げましたけども、留保額が現在7,100万円ということになっております。昨年在4億9,000万円ぐらいの留保額がございました。ただ、こちらのほうは、昨年は財政調整基金の繰入金を2億円計上させていただいておりますので、今年は計上しておりませんので、その差を引きますと、実質の差額といいますのは2億2,600万円ぐらいになるかと思っております。やはりそれでも2億2,600万円ぐらい減ったということで、これが、結局交付税の減りが2億2,600万円ぐらいですので、そのまま影響してるのかなというふうに考えておりますが。ただ、今年は災害がございました。8月の専決処分、それから今回の9月補正、それぞれ災害の経費を計上させていただいておりますけれども、こちらのほうが1億7,900万円ぐらいの一般財源が必要になっております。それがあってこの差ですので、なければ例年、昨年並みぐらいの削減はできていたということになるかと思っております。交付税が2億円以上減った中で、昨年並みの留保は本来は見込めてたということで、だいぶ26年度は削ってきてたはずなんですけれども、やはりこういった災害でいくらか掛かってくるというような状況になっております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） お答えさせていただきます。

まず、ホビー館保管庫整備事業に関連しまして、指定管理料等のご質問でございましたが、まず一つだけ訂正をさせていただきたいと思っております。

田邊議員のおっしゃいました工事費の関係ですけれども、自分のほうからご連絡した数字等が誤りがあって、工事費を含む総額は2億9,571万8,000円という形でなっております。また、一般財源の4,371万1,000円というのは間違っておりません。えらい申し訳ございませんでした。

さて、ご質問の指定管理等によりまして、改修工事等を止めどなく続けていくつもりかということでご質問いただいたところですが、当然ホビー館につきましては奇想天外と指定管理を、協定結びまして、適正な運営に努めていただいております。それに際しまして、当然町が整備するものにつきましては、今回のように予算を計上させていただいてやらせていただきたいと思いますと思いますが、運営に関しましては、26年度の指定管理料の減額でありますとか、できる減額精査を行いながら、指定管理者と協議しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に二点目の、資料6ページの志和ふるさとまつりの補助事業の関連でございますが、海洋資源を活用するという、志和こんぶまつりから志和ふるさとまつりに変わったという形ですが、これにつきましては、従来志和地区のほうで、志和こんぶまつりという形で十数年イベントを開催していただいております。ただ近年、昆布の収穫量が減ったということで、この昆布をメインにしてうたうお祭りには、なかなかできなくなったということで、去年から志和ふるさとまつりという形に名称を変更して、イベントを開催しております。当然、志和地区の、取れます伊勢エビとかそういうものをふんだんに使ったお祭りとなっているわけですが、そういう形の中でやはり1年やってみて、どうしてもPRと言いますか、この事業を情報発信等するために必要な横断幕でありますとかのぼり旗、それから法被等を、初年度だけ支援をしていただけないかという相談がありましたので、今回計上をさせていただいたところでございます。

次に三点目の磯釣り大会の事業資料の内容につきまして、1年目、2年目、3年目の計画が十分に記載されてなかったという点につきましては、ちょっと自分のほうでは本当に資料、詳細に記入できなくて申し訳ないところですが、今後十分に気を付けて資料のほうも作成していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） それでは、私より資料の4ページ、小さなビジネス支援事業についてお答えを申し上げます。

これは全く新しい事業でございますので、小さなということでありますので、小さなビジ

ネス、つまり各地域における加工を取り扱っていらっしゃるようなグループ、そちらの、地域のグループを支援する事業でございます。県の新しい事業でございますが。その大きな加工品を作る、町を代表するような加工品を作るというのはこの下段の、先ほど答弁を申し上げました、地域活性化プロジェクト事業の中で展開しているわけでございますが、やはりそういったものだけではなくて、各地域にあるいろいろな加工品を取り扱っているような方もいらっしゃいますので、そちらのほうを支援するという県の意向と町の意向が一致した関係で、今回計上させていただきました。

この事業は、全体計画のほうにも書いてありますように、平成26年度から28年度までの3か年事業ということになっております。今年度については1団体を予定しております。

書いておりませんでした、JA四万十の女性部「ときめき家」というおみそを作るグループなんです、ときめきみその自動販売機を1台入れようかという予定でございます。

※

お尋ねの中で、販売先を含めた実現可能なビジネス展開というふうに記載させていただいております点について、ご質問がございました。

この事業は、先ほど申し上げましたような機械類の整備と含めまして、やはり販売先も含めたい展開ということも事業にありますので、載せさせていただいております。

平成26年度、計上している分については販売先というところは入っていないんですが、今後出てくるであろう団体のところでは、販売先を確保するという計画等も入っております。それはどういう内容かと言いますと、アドバイザーを、そういう方を紹介して、その方に活用等も検討してもらおうというものもメニューに入っておりますので、載せさせていただいております。

なお、6事業者を想定ということでございますが、これから各地域におけるいろいろな加工品を取り扱っている団体がございます。ブルーベリーを取り扱っている方、またシイタケ、それからプリンとか、米粉を使っている方、それからユズとか。そういったものを使って加工品を取り扱っているその団体に声を掛けまして、この事業でひとつ整備をしませんか、また、販売先についていろいろと検討しませんかというような投げ掛けもして、それに応じてまた次年度以降の計画を立てたいと思っております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 答弁いただきました。

歳入の点ですが、財政班長から答弁いただきました。

※28ページに訂正あり

私どもは資料を持っていますので、その数字的なもの、また、日本語も分かるわけですが、いわゆる一本算定とか、そういうのがなかなか町民サイドではなかなか難しい用語かなというふうに思いますが。いわゆる今は合併をしたけれども、旧町村別の交付税の算定をしてもらっていますので、ある面では多額の町村があったものとした交付税への、その総額を今もらっていると。しかし10年目以降はいわゆる一本算定となって、大体10億円余りの交付税が減ってくるんだと。しかし、一遍に減すといかんで、国も5年間をかけて、1割、3割、5割、7割、10割という形で、合併した5年後には10億円余りが今の計算でいくと、要するに合併して10年以降、一本算定になって、5年目には10億円の交付税が減りますよという見方でいいと思うわけですが。

そういった中にあって町長、9月補正でもあったように災害があつて、1億7,000万円余りの災害復旧費が計上されたと。留保財源もあと7,100万円しかないということになると、およそ今年度の予算的な規模が分かるかなと思いますが、今後また基金もあるわけですね、一方では。70億円を超すかな、数字は分かりませんが。今後この基金運用も含めて財政をされるのか、お聞きしたいと思います。

それと、志和の点には、予算は分かりました。

私は、興津についてはどうも100名の募集だということですね。先ほどの答弁にもあったように、いわゆる講師が30万円掛かると。あと、PR等含めて、あと20万円を経費として出すということのようですね。今年度はそういう計画で、しかし、来年度・再来年度も計画では同じ金額を出すということですね。あくまでもこれは、磯釣り大会をメインにした予算計上の仕方、計画であったのに、先ほどの答弁は、まっと壮大な計画を持たれているような町長の答弁ですね。それは何か全然、次年度以降の予算計画とは違った町長の計画を述べられたとしか私は思いませんが、それは私の思いですので。あくまでも100名と。100名を対象にしたイベント大会だと。それによってどういう地元の効果、今年度は効果を狙っているがでしょうかね。渡船のことも言われました。それも分かります。その今年度のイベントによって地元にはどういう効果が、経済効果ですね、表れていくおつもりか、町の考え方を述べてほしいと思います。

それとホビー館の問題ですが、倉庫については、奇想天外さんは影野地域に大きな建物を購入されて今持っていますね。持っています、確かに。そういったところには独自に置けないものか。私、分かりません、中どんなものか。だから、そこら辺をしっかりと精査をされているのか。併せて、今のこの計画の場所は、それぞれ地元含めて町内外のイベントやる

ときに、あそこが売場として開放をされた場所のところだと思うわけですが、なぜあそこにしなきゃならんのか。じゃ、そういった人たちの場所が狭まるのじゃないかということも想定されますが、何かあそこら辺があまりにもちぐはぐな感じがしますので、再度町長に答弁求めます。

○議長（宮地章一君） 途中ではございますが、若干長くなりましたので、暫時休憩をいたします。

午前11時05分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの農林水産課長の答弁に誤りがありましたので、訂正をしたい旨の申し出がありましたので、これを許可します。

農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 先ほどの3番議員のご質問の中の小さなビジネス支援事業でございます。これの今年度の内容の中で、ときめきみその、私、自動販売機と申し上げましたが、自動発酵機の間違いでございます。おみそですので、発酵を自動で行うという自動発酵機でございますので、お詫びを申し上げ、訂正のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（宮地章一君） ちょっと待ってください。答弁が済んでなかった。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議員の、基金の活用等も含めて、次年度以降の予算の編成方針ということでご質問いただきました。

今年、肉付予算、そしてこの9月補正予算、当然、専決もあったんですが、現在69億円くらいの交付税になってます。先ほど議員ご指摘のとおり、今後29年度から5年間かけて一本算定をされて、概ね10億円から10億5,000万円の範囲内というふうに確認してます。

その段階で、支所、総合支所と言いますか、今の局でございますが、それに対しての交付税措置と言いますか、相殺すると5億5,000万円くらいの減額になると見込んでます。

そういうことを含めて、今年の予算編成の中で感じたことと今後の方針ですが、やはり142億円、今の歳入歳出のバランスで142億円で、先ほど指摘のとおり、もういっぱいいっぱいでございます。ですから、基本的に今の収入、歳入財源を用いた場合は、これ以上

の、性質に多少、若干、収入に差はありましようけども、大体これ以上の額は組めないというように思います。

これからだんだんに、まだ通常自然減もございますので、交付税下がっていきます。ですから、基本的にはなるだけ基金を取崩しすることないように、通常ベースではやっていきたいと思いますが、やはり今後地方創生という今からの方向性の中で、どうしても重点投資をするべき事業があると思います。特に定住という部分ではあると思いますので、その段階では基金の取崩しもあり得るというふうには考えてます。ただ、全体的な健全財政比率等々勘案をしながらやっていきたいと思いますので、ぜひその辺のご理解、またいろいろご指導もお願いしたいというふうに思います。

それで、もう一つ、来年度以降の興津の釣り大会の、50万円、50万円、50万円になっておるということでございますが、確かに今の段階で何がどれくらい要るのかというのが、担当課も含めて詳細にはつかめてないです。というのは、やはり彼らの動きにいかにか付加をしていって、地域に波及していくか。その中で、先ほど担当課長申し上げましたように、いろいろな興津の自然、地の利を生かして事業活動へ展開していくという段階でございましたので、現在これとこれというのは基本的に羅列しておりませんでしたので、今後なるべく早い時期に精査をさせていただいて、次回以降、なるべく詳細に分かるような事業計画を提案したいと思います。

先ほどの倉庫の関係ですが、今後どんどんやるのかということが、さっき、前段のご質問でございました。先ほど言いましたように、2億9,000万円余りを投じて交流してと言いますか、奇想天外に指定管理しておりますが、やはりあこの機能を拡充する上において、先ほど持ち分、指定管理の中で分担をしておる事業については、あここで保管をするという意味では今後やはり必要だと思いますが、新たにという場合については、新たにまた別の事業展開をする場合は、これは全くこういったお互いの分担表に基づく話ではないので、やはり今回について、これくらいの規模で、今後はホビー館の機能を拡充するという意味では、こういった場合は補完していきたいという考え方を持っております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 一回質疑をしましたら、その議案につきましては質疑できません。いやいや、もう一切できません、質疑は。

商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） 休憩前のご質問に対して、私のほうからお答えさせてい

いただきます。

まず、ホビー館に関連しまして、奇想天外が所有しております影野のほうの倉庫に置けないかということでございましたが、現在そちらのほうにつきましてはホビー館の展示物等を、奇想天外所有のものを置いておりますし、また、作業所という形になっておりますので、そこに置くスペースがあまりないというふうに確認しております。

加えまして、今回倉庫を整備させていただいて一時保管するものにつきましては、最初に申しましたが、当初町が整備した町有の備品類、展示棚でありますとか、展示ショーケース、物置、フィギュア、それを中心に保管させていただきたいというふうに考えておるところです。

それから二つ目の設置する場所ですけれども、確かに日曜日等、テント販売とかいう形で使える場所を潰すのかというところでしたが、今現在計画しておるのは一番手前、ホビー館寄りの二つのところを潰して、シャッターを施工してやるという形で、現在のところ、そこを物販の販売でありますとか、住民の方が来ていただいて、おにぎりでありますとか、そういうところを売場には使っていないところでございます。

今、最初に申し上げましたように、県道の隣接する町有地で、駐車場の下の部分、コンクリートに囲まれた構造物がありまして、そこに施工することによって、工事費がかなり安くつくというような形で今回考えさせていただいたところでございますので、よろしくをお願いをしたいと思います。

次に二点目の、磯釣り大会の地元への波及効果ということでご質問をされていましたが、まず、議員さんのほうもおっしゃっていただけたように、地元の渡船業者等の経済効果というのはもちろんあるところでございます。

ただ、今回100人ということで定員を募集させていただいて、主に、言われますように、県外でありますとか町外の方を中心に参加を募るようになっております。これらの方々の参加者のネットワークというところですね、そこを3年かけて構築もしていきたいと。やはりそういう方々がこういう大会に常時来てくれるようになれば、釣り大会に以外にも、そういうネットワークを通じて、多くの方が四万十町に訪れていただけるであろうと。そういう効果でありますとか、また、当然、四万十町のPR、情報発信というような形の効果が十分考えられるというふうに考えておるところです。

また、付け加えまして、2年、3年と地元のほうも構成団体の中に入って取組をさせていただいておりますので、地域の活性化につながるような取組もしていきたいというふうに

考えておるところですので、よろしくお願いいたします。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 最後にします。短くしますが。

農林課長から答弁あった小さなビジネス支援事業ですが、大体、次年度以降も大体任意団体の、補助する団体を決めてるようですが、じゃ、新たに自分らもやりたいということがあった場合には、そういった意味では新たな事業を導入していただいて、できるということでもいいのかどうなのかという点について、最後の答弁ください。

それと歳入の件では先ほど町長からも答弁いただきましたが、基金の70数億円ありますので、そこら使えんことはないわけですけども、できるだけ基金は基金として取っていただきたいというふうに思います。

それと打井川の件ですが、私はそういった備品類については、町内にはたくさんの遊休の施設がありますので、私の考えですね。非常に、今のそういった町の設備として設置する必要はないのではないかと考えてますし、釣り大会にしても100名の限定。もう既に終わりましたけれども、大正地区の中津川、アメゴのびんびまつり。これは多くの方が、町内外含めてですが。今の答弁では町外・県外の方を対象にということのようですが、私は様々なイベントの事業については町内外含めて、自由な参加の下で地域の活性化につなげることがよりベターではないかなというふうに考えてますので、この事業については承服しかねますが、それはそれでいいです。

農林課長が先ほど答弁のあった今後の計画の中の任意団体については、もう目星を付けた上での計画のようですが、今後新たに、自分らのこの事業があるのであれば参加したいということになれば、いわゆる機械等、先ほど、自動発酵機も構んということですので、今後そういった機械類も含めて、新たな参加する企業があれば補助をしていくという基本的な考えがあるのかどうなのか、最後に町長から答弁を求めたいと思います。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 小さなビジネス支援事業における事業主体、この取扱いであります。資料のほうにも書かせていただいておりますが、概要等というところで、事業主体というのは任意団体ということにしております。それで、括弧書きで、内容を読んでもみますと、町長及び産業振興推進地域本部が補助することが必要であると認める団体ということになっておりますので、町長は町長ですが、産業振興推進地域本部というのは県の関係でありますので、これらに該当する団体であれば可能であるというふうに認識し

ております。

以上でございます。

(3 番田邊哲夫君「はい、分かりました」と呼ぶ)

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

中屋康君。

○5 番（中屋康君） 一点項目だけお伺いをしたいと思います。

ちょうど資料いただいてまして、目を通してましたら、12ページのところに、ちょっと皆さんお開けいただいたらと思うんですが。12ページの真ん中、中の一般会計補正予算の主な内容ということで、応急救助対応ということで書いてありまして、いろいろとその中に、一番最後の項目、その他の経費ということで。

内容は当時災害救助に関して、非常に職員さんが夜を徹して時間外を働いたという手当ということで655万2,000円ということで、全体経費ということで書いてあります。未曾有のああいふ災害の中で職員さん大変苦勞して、夜遅くまでずっと対応したという金額であろうかと思います。今回補正ということで入っておりまして、内容については応急救助対応ということですので、本来、普通考えますと労働協約は、いわゆる36条協定、三六協定と言うんですが、そういう協定があります。そういう協定の中にこういう災害時にこうするよな、こういう形で、何かこういう構えてあつての金額、はじき出しなのか、あるいはそれとは別に今回こういう655万2,000円というのは、取り分け今回に限ってこういう金額が算定をされて、職員さんに支給をするという内容であるのかどうか、そこを聞きたいと思います。

○議長（宮地章一君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） 時間外勤務手当のご質問にお答えを申し上げたいと思います。

まず、三六協定の話がございましたけれども、四万十町ではこの三六協定というものは結んでおらないところでございます。と申しますのは、労基法の中に、公務のために臨時の必要がある場合においては、こういう協定を結ばなくても時間外労働をさせることができるという規定がありまして、解釈的にはいろいろな解釈がございまして、公共団体であってもきちっと三六協定結ぶべきという解釈もあるんですけれども、多くの自治体では協定を結んでないのが実態であります。

それと、今回の金額ですけれども、通常の時間外勤務手当の単価を掛けて、例えば8月

9日・10日の応急の措置につきましては、予算上、実人員で130名が延べ1,500時間の時間外を行うという見込みを立てまして計上しております。それと、その後8月11日から17日まで、いわゆる水道の復旧ができたまでの間、その間には実人員で120名、延べ1,300時間を見込みまして時間外勤務手当を計上したところでございます。

この手当につきましては、8月9日・10日についても土・日でございますので、ほとんどの職員が週休日の振替、いわゆる代休という形で対応しているわけですが、災害発生以来、相当長期間、超過勤務が必要と見込まれました、代休が取得できないと見込まれた危機管理課でありますとか、建設課、水道課、そういったところは代休の措置をしていない職員もおりますけれども、ほとんどの人間が代休という措置でその日は行っております。ただ、9日・10日につきましては、24時間に近い勤務を強いられた職員も現実的にはおるわけございまして、週休日の振替、代休を取った上にもこういった超過勤務を命じて、任に当たらせておるという実態でございます。

○議長（宮地章一君） 中屋康君。

○5番（中屋康君） そういう内容については分かりました。

要するに日曜日を挟んだ今回の災害でありましたからね、代休ということもあり得るということですが。日曜日なんかのいわゆる時間外ということになりますと、100分の125とか、いわゆる一定の時間単価に上乘せする単価割合になるということで解釈をするんですが、そういう形で恐らくは算定をされていると思います。

ただもう一点聞くのは、こういう非常時に、今言ったように丸1日、あるいは代休した後にもまた超勤をかけるということになりますと、いわゆる職員さんの時間把握。今この本庁においては、いわゆる出退勤のいわゆる何か採用されましたね。いわゆるカードを当てて時間の。ただああいう非常時の場合については、そういうことは、ままたらんとするもので、今後このいわゆる補正をかけた分についての、そういう職員さん宛ての割り振りというのは、やはり担当課長の形が把握ということでやっていくことで解釈してよろしいのか。あんまりアバウトにはならんとは思いますが、しっかり、職員さんが一生懸命時間を費やして働いた時間に呼応するように、しっかりやはり手当も出すべきであろうし、やはりこういう正確正確な金額対応をするというのが、やはり予算の使い道ということでは正道でありますので、そういったことについての、もう一回、いわゆる職員さんの時間把握、トータル的な時間把握というか、どういう形で今回やるのかという、そのところだけ聞きたいと思います。

○議長（宮地章一君） 総務課長樋口寛君。

○総務課長兼選挙管理委員会事務局長（樋口寛君） 勤務時間の確認につきましては各課の課長、担当課長が把握をするわけですが、今回のような非常時ということもありまして、なお総務課でありますとか危機管理課のほうも一定チェックと言いますか、きちっとした形で時間把握をするようにして、両方のチェックがかかるような形で支給したいというふうに考えております。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

竹内常喜君。

○18番（竹内常喜君） 一点だけお伺いをしておきます。

先ほど2番議員からも質問がありましたけれども、2ページの下段の旧環境美化センター解体工事、これについてお尋ねをいたします。

今回の補正については、調査設計に1,000万円余りと、それから来年、27年度に解体工事で9,000万円と、両方合わせて1億円余りという大変大きな金額が予定をされておりますけれども、旧十和村時代にもこういう焼却場の解体、これがありました。そのときに、最初、当初見積りを取ったときには大変高額な金額が示されたわけでございます。いろいろ解体する業者さんを選定している中で、大変十和村では安価な金額で解体ができたという事例もございます。ぜひひとつ、担当課としては、ひとつその安価な解体できる業者さんを選定をしていただきたい。そのように思っております。

そして、峰の上に今まで迷惑料として年10万円の金が渡っていたわけでございますけれども、これについては、来年破るということで、来年までは致し方ないかなというように思いますけれども、その後についてはやまるのかどうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） お答えさせていただきます。

本年度1,082万4,000円ということで補正をさせていただいております。そして27年度が9,000万円ということで、来年度の工事費につきましては、これ、概算という形で上げさせていただいておりますので、本年度の調査によりまして、ダイオキシンでありますとかアスベストの入ったものが使われておるかどうか、それからPCBを含んだコンデンサーとか変圧器、こういったものの詳細な調査をした上で、来年度の設計をこの業務の中でしていただくと。それによりまして、工事費用、除染費用と言いますか、こういったものが、

どの程度のレベルでやらないかんのかといったことによりまして、若干工事費等も変わってくる要素がございます。ここで概算で9,000万円と上げておりますのは、県内で同じ規模の焼却施設を解体した奈半利町の例を取りまして、同じ規模ですので、大体これくらいであろうというようなことで、今現在は見込みを上げておりますが、設計が上がった段階でまた正確な金額が出てくるというふうに考えております。もちろんできるだけ安い工事費になるよう、担当課としても努力はしていきたいというふうに考えております。

それから峰の上に対する、集落に対する協力金という形で出しておるお金でございますが、過去、前の前の区長さんであったとは思いますが、取壊し後については、なくなるというようなことのお話はさせていただいております。

なお、予算通りでしたら、これから先の取壊しの計画も含めて、また区長さんのほうにはお話に行きたいというふうに考えております。28年度以降はなくなるというふうな考え方でいきたいと思っております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 竹内常喜君。

○18番（竹内常喜君） ぜひひとつ安価な単価で取壊しができるように、ひとつ努めていただきたいと思います。

それで、県内には解体工事者がいるのかどうか。もし県内におれば県内を重視して、県内のほうに発注をするというのではなく、広く県外でもいいですので、そういう安い金額で取壊しができる業者さんがあれば、ぜひそういう方を選定をしていただきたいというように思っておりますけど、担当課のほうとしてはどのように思っておりますか。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） お答えさせていただきます。

今年、若井のし尿処理施設を取り壊したわけですが、その施設については焼却施設がございましたが、焼却施設については、取壊し工事として発注する前に除染まで全て行いまして、それから取壊しを町内業者で行ったと、入札をかけたということでございます。この施設については、まだ除染がされておられません。工事のときに除染と取壊しを一体化して発注するという必要性があるかと考えております。一体化して発注するということがあれば、県内業者で対応できる業者があるものと思っております。

以上です。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

林健三君。

○11番（林健三君） 二点ほど質疑をしたいと思います。

補正予算の資料でございます。今、竹内議員のほうからダイオキシンの問題がありました。旧環境美化センターの解体の関係です。それを先に一点言わせていただきます。

今、山脇課長のほうから答弁がありましたが、この内容の、補正の内容などの説明書がありますが、ダイオキシン類の調査とか、ダイオキシン、アスベスト等の分析という、それからあと、下に解体撤去の発注用の図書の作成と書いてありますが、ちょっと意味が分かりませんと思っておりますので、この一点。

それからページ数、各々からいろいろ補助金の関係、興津の釣りの関係でございます。この関係について質疑をしたいと思います。

この中で講師平和さんに30万円という関係がありました。私の大正にも2名ほどの、釣りの衛星放送でいつもテレビに出ている方知っていると思います。これはスポンサーがダイワとシマノ関係ですかね、出ておりますが、その2人に対しての検討があったかないか。2名。これも全国的に有名な人間ですよ。

それと、それからもう一点は、この補助50万円ですよね。3年で150万円の計画しておりますが、いろいろ、僕から言わしたら趣味のあれじゃないかなとは思っておりますが、もし、いろいろ趣味があるがですね、カラオケとかゴルフ、また友釣りとかいうような。事業から補助金を出してくれというて来た場合には、執行部はどうするのか。その点お聞きしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） お答えさせていただきます。

1,082万4,000円の内訳と発注用の図書の作成と、ここらあたりの内容についてということじゃったと思います。

ダイオキシン類と、それからアスベスト、こういったものの分析としまして584万円、それから解体撤去工事用の設計書、発注図書というのは設計書になります。これが418万2,000円。これに消費税を合わせましたもので、1,082万4,000円ということになっております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） 磯釣り大会の補助金の関係でお答えさせていただきます。

す。

まず一点目の、ゲストで招へいされる方の精査をしておるかというところでございましたが、ちょっと実行委員会のほうから上がってきたところでございまして、私ども商工観光課のほうでちょっと事前の調査というのはしてないということです。

なお、こういう情報もいただいたということで、実行委員会のほうにはおつなぎしたいと思います。

二点目の事業の精査というところでございますが、議員さんのおっしゃられますように、いろいろな形で事業取組がされている、町内多く取組されてるところですけども、最初にも申しましたように、今回は四万十町イベント事業費補助金交付要綱、そういう形の中でいろいろな補助事業、補助対象要綱がありますので、地場産業とかいいました文化の振興、交流人口の拡大とかいう形の目的に沿った事業で、なおかつ補助にしてええかどうかというような形を精査するようになると思うんですけども、当然今回のようにイベント、釣りという形ではありますけれども、いろいろな目的とか、それから効果とかを持たした大会ですので、今回予算計上させていただいたわけです。

中には当然、いろいろな形で今まで運営されよう大会を、例えば志和のふるさとまつりのように変更して、一時的な初期費用の補助でありますとか、そういう申請。それから、そういう形でありますとか、それから支援団体と言いますか、既にそういう地縁ができてあって、イベントの運営等、そういう、自力でやれる力を持っている団体があるとかいうことが考えられると思いますので、その辺はケースによって個別に対応をさせていただくという形になると思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（宮地章一君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 議員さんのご質問に、担当課長に加えて申し上げさせていただきたいと思います。

先ほど、趣味のということでございますが、確かに釣りも趣味の一部だと思います。

ただ、彼らの思いをちょっと自分が考えた中で申し上げたいと思いますが、やはり先ほど申し上げましたように、趣味でしたらあえてここでやるということにはならないと思います。ですから、やはり本当に私が感じたのは、彼らは、自分が釣りもできない人もたくさんおります、中に、実行委員会のメンバーでは。しかし興津を思っただけでございしたので、確かに趣味、私も従来やってましたので、趣味の問題であるけれども地域に波及できる。そして、若者がやはりしっかり、活動しておる中で、やはりその可能性をしか

り自分たちが伸ばしていきたいという思いもありますので、ぜひこれはご了解をいただくしかないと思いますが、ひとつお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 林健三君。

○11番（林健三君） いろいろ課長、町長のほうから答弁がありました。

窪川の旧環境美化センターの解体の件ですが、今まで、四万十町、今合併して18年に合併して、今8年目になるわけです。旧の十和村、旧の大正町でもこの解体工事をしておるわけですね。その関係をちょっと。もし、ここを破ると、約1,000万円つくってますが、来年度9,000万円ですかね、予算を計上しておりますが、今まで破った十和・大正の追跡調査言うたら悪いですけど、ダイオキシンとその関係ですね。確実に取れているのか、その辺ちょっと分かっていたらお聞きしたいと思います。

それから磯釣り大会の件ですが、3年の、28年度までの計画ですね。それで、もしできたら、先ほど言ったように大正地区には2名のそういう釣りの専門家言うたら悪いですけど、そういう衛星放送出たりとかいうあれもありますので、やはり四万十町売り出すにはそういう2名も使うのも必要じゃないかと思っておりますが、その点、お聞きしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 町民環境課長山脇一生君。

○町民環境課長（山脇一生君） ダイオキシンが確実に取れているかと、十和と、それから大正にあった施設。合併前に取壊しが行われておりまして、あと一部残っているものを、十和では合併後に取壊し、2か所してると思います。

ただ、その当時ダイオキシンがどれだけ、煙突から火灰と一緒に出ていきますので、煙突内に残っているもの、焼却炉内に残っているもの、それから煙突から外へ出て、空気中から今度地表に堆積したもの。こういったものについてはその当時、取壊しをするときに調査をして、それに対応する取壊し、除染を行っているものと考えております。

その後においてダイオキシンがどれだけ残っているかということは、まずその当時にそれによって工事をしているものと考えておりますので、追跡調査といったものもしていませんし、残っていないであろうというふうにも考えております。

以上です。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） お答えします。

議員さんのおっしゃられますように、大正地区の2名の方につきましては、大会を盛り上げるとか、やはり充実させるという意味では大切なことだと思いますので、実行委員会のほうへ前向きに検討していただくようにおつながしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

下元真之君。

○14番（下元真之君） 私も二点質問をさせていただきます。

一点は、先ほどから出ております興津の釣り大会の件でありますけれども、この若い人たちの思い、熱意というものは町長の答弁を通してよく分かりました。

それで今後、もしこの今回の予算が通っていきますと、やはりそういうふうに同じように熱意・思いを持った活動をされている方が、町内にたくさんいらっしゃるわけですので、そういったご相談があった場合は、受け付けていかざるを得ないんだらうなというふうに、通った場合ですけれども、受け付けていかざるを得ないんだらうなというふうに思いながら、町長の答弁を聞かせていただいていたわけでありますけれども。

今後そうなる場合、年度の初めにでもそういった予算を組んで、これぐらいの枠の中でそういった新しいものを育てていこうとか、何がどんなふうに育っていくか分かりませんので、そういうものを審査していく新しいイベントの審査会であるとか、そういったものを設置しながら育てていくという気が、気がと言いますか、そういうことを考えていけないかといった点を一つ質問をさせていただきたいと思います。

もう一つは、今回の予算の台風被害のほうの、11ページにも出てきますが、台風予算関連で山の風倒木に関する説明は、予算はないわけです。一般質問の中でも、風倒木については、国・県の予算の中で対応できるんじゃないかというふうな答弁があったように思いますけれども、やはりこういう国・県の風倒木に対する予算というのは、面積などで細かい部分には対応できないんじゃないでしょうかと。そこら辺の詳しい説明をお願いしたいというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） 磯釣り大会の件でお答えさせていただきます。

議員さんのほうから本当に大変貴重なご意見いただきまして、今後の予算編成の関係で、今あるイベント事業費の編成と併せまして、また検討させていただきたいと思ひますし、審査会のほうにつきましては、庁内にあります戦略本部会議とか、そういう形の中で

諮っていただくとかいう形で検討をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（宮地章一君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 担当課長に加えて、次年度から当初予算の中で確かにご説明をなるべく、先日のご指摘もあったようにご説明したいと思います。

私が今考えるのに、この件に含めて、やはりまちづくり事業をしっかりと所管するところが実は自分としてはなかなか確定できない。ですから、商工の事業だったら商工観光、ほかの部分だとほかの担当がやってますけども、やはり今後、来年のいろいろな人員の確保も含めながら、やはりまちづくりを所管をする、本当に振興計画にしっかりと位置付けをして、そこで、方向性の中でこの事業を採択していくという部署は、つくっていききたいと思います。

その中で、先ほど担当課長も申しました戦略本部会というのがあるんですが、これはあくまで内部の会でございますので、そこをいろいろご意見いただける町長の諮問機関と言いますか、そういったいろいろな幅広い観点からやはり補助事業等々、地域づくり事業等々を審査していただけるような、ちょっと公的かあれか分かんですけども、そういった機関も設けて、何とか総合的な判断ができていけるようなまちづくりの方向性というのをつくっていききたいと思います。

ただ、今回は途中でございまして、本当に彼らが去年やってなければ僕は来年ということも思っておったんですが、去年のいろいろな経緯を聞いて、私は本来でしたら、来年の当初予算から担当させていただくというのが本来のところでございましょうが、この件についてはやはり時期を逸してはいかんということで、ぜひそういう意味で今回、本当に皆さん方にはご理解ができていく部分があると思いますけども、何とかお願いしたいというのが今の現状でございます。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 私のほうよりは、風倒木に対する災害復旧の予算ですが、今回計上しておりませんので、資料も何も持ってきてなくて申し訳ないんですが。

風倒木が各地域に発生しておりまして、行政報告の中では60haぐらいがあるのではないかというふうに報告をさせていただいているわけでございます。その処理については、国の補助事業を活用して行いたいという答弁を申し上げました。考えといたしましては、国

の補助率が68%でありますので、それに例えば17%を足して、間伐の補助をしておりますような85%ぐらいまで引き上げて、行ってみてはどうかというような検討もしているところでございます。

なお、面積用件等はあるかと思いますが、他の農業とか商業とかいろいろな災害復旧のバランスもございまして、林業についても国の補助事業の要件の中で動いていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 下元真之君。

○14番（下元真之君） ご答弁をいただきましたが、釣り大会の補助事業につきまして、年度の初めに、次年度からはそういう審査会なるものも考えながらやっていきたいというような答弁だったと思いますが。

いろいろこのような似た補助事業をやっているところがあるのかなというところで調べてみますと、例えば、先ほどからも財政の問題なんかもありまして、これから大変な時代になってくるわけで、本当にこういう軽々にばらまくようなことは本当に慎んでいかなきゃならぬわけですが、そういった中でやはり新しいもの、思いがけないものところからどんなふうに、そういうアイデアから突拍子もないところから、どんなもんが育っていくやら分かりませんので、やはりそういったものを育てていくという視点は必要だと思うんです。

そういった中で、例えば町民税、四万十町の場合は約5億円あります。それは均等割と収入の分に対するもんがあるわけですが、その分の例えば1%、500万円とか、0.5%、250万円とか、そういったものをそういう新しいものを育てていく支援事業補助金みたいなことでやってはどうか。実際にそういった視点でやっているところが千葉県の市川市であるとか、大分県大分市であるとか、そういったところがございますので、そういった視点を持って、しっかりとした根拠を置いて、こういう補助事業として住民の思いを育てていくんだと。そういった説明をしていただきながら提案をしていただきたいというふうに思うところであります。

もう一つは、風倒木のほうですが、聞きますと、0.1ha、1反以上ということだというふうに聞いております。やはり小さいところで、1反以内のところで風倒木あるところがかなりあるというふうに伺っています。田んぼの中へ入った木の処理なんかは重機を入れて、やれないところは、その重機代は補助をするという答弁が今回も何回もなされ

ているわけです。山のほうも小さいところだからといって、自分で小さいところだからやってくれと。やれない人がやはりいらっしゃるから困っているわけですから、そういう国の事業は1反以上であると。だからやはり1反以内のものにも支援をしていく体制を、今回の中でやはりつくるべきじゃないかというふうに思いますが、そこはどうでしょうか。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） まず最初に風倒木の関係でございます。

今回の予算には載ってないのでちょっとお答えしにくいんですが、先ほど申し上げましたように国の事業を中心に考えたいと。国の事業で行いたいということでございます。面積用件はあろうかと思えます。この国の事業を用いて、現在発生している面積を全てやったとしても、先ほど申し上げました、例えば17%上積みするだけで800万円、900万円の一般財源が要るわけでございます。そういった中で、その予算との関係もございまして、また他の分野とのバランスもありますので、現在のところは国庫補助の要件の中で行っていきたいというふうに考えているところでございます。

なお、災害が発生しているところが本当に二次災害を招くような場所であったら、また林業振興という視点ではない対策になろうと思えますので、その点はまた別の視線で考えてみたいと思っております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 暫時休憩します。

午後12時02分 休憩

午後1時31分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかに質疑はありませんか。

橋本章央君。

○16番（橋本章央君） 私は予算書のほうの37ページ。19節の関係。先ほどから言われよる興津磯釣り大会ほか3件がありますが、これ、19節に関して質問したいと思います。

本来予算というものは、基本的には当初に予想される全ての予算を計上するがは、これが基本だと私は考えておりますが、今年については町長選挙もあり、当初では骨格予算を編成し、その後、6月の議会で肉付予算として対応してきた経過がありますが、先ほどからその効果とか、それに熱弁を、町長の熱弁をお聞きしたわけですけど、思いも聞いたわけですけども、それだけの思いがあるのなら、何で6月の補正で対応できなかったの

か。この19節にある三つの補助金についても、併せて、なぜそういう理由で今上げてきたのかということが一点。一回目はそれにいたします。

○議長（宮地章一君） 一回に一括質疑ですので、次には新たな質問できません。

（16番橋本章央君「ない。19節だけの、19節を問いゆうがですので」と呼ぶ）

○議長（宮地章一君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げます。

確かに6月の肉付予算でということですが、就任後、庁舎移転をして、いろいろな政策的な課題を拾いながら、取りあえず、まず今課題に残っておる担当課からの要望を取りまとめて調査をし、6月、肉付予算では大きなものについて協議をしたところでございます。

その段階では、確かにこういった具体的な今年度の方針というのは、実行委員会も決まっておりますでしたので、話をそれから進めて、本来年間総合予算言いますか、できれば9月で自分の思いを入れればということで、その一つがこの事業であったということでございますので、実際6月の定例会というのは、定例会と言いますか、肉付予算の議会ではちょっと時間のいとまがなかったということでございます。

○議長（宮地章一君） 橋本章央君。

○16番（橋本章央君） この中には、3年間継続をしていく事業、これについて今の9月の補正で上げてきた。このことが私、ちょっと不自然に思えるんですが、この点についてはどういう考え方なのでしょうか。教えていただければと思います。

○議長（宮地章一君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げます。

なぜ9月かということですが、先ほども申し上げましたけども、昨年、第1回やってます。ですから、やはりこの時期に予算編成をしないと、今月、または12月にしないと、恐らく1月、2月だと思いますので、どうしても補正予算、中を途切れることなく、彼らの、実行委員会の方向性を見た上で措置をしたということ、措置と言いますか、計上させていただいたという経緯がございますので、来年の当初予算から、ちょっと中一回また途絶えますので、できれば去年、彼らの、実行委員会の成果も含めて、そこをつなぎたいという思いで、9月補正予算に計上したところでございます。

○議長（宮地章一君） 橋本章央君。

○16番（橋本章央君） こたわるようですが、昨年も一回実施しております。その経過と

か効果、そういう点についてはある一定想定ができて、それを受けて今回予算化をしたと。そういう考え方をすれば、6月でも十分できたがじゃないか。そういう段階で肉付予算で、新しい町長としてこういう方向性で行きますよということを議会で議論ができた、そのような感覚も持っておりますが、その点についての考え方はどうでしょうか。

○議長（宮地章一君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げます

今ご指摘のあったことについては、私としては6月の肉付予算は、基本的に各課の当初予算に編成されなかった政策的な経費を中心に検討し、予算提案をしたところでございます。ですから、私の思いは、本来6月でやれというのが基本的な考え方と思いますが、私はやはり情報をしっかり調査をして、できれば来年と思ってましたけども、私の本来の執行予算の編成は当初予算からと思ってましたが、今申し上げましたように、経過がございましたので、6月の段階ではそういった、私の実際動き始めというのは9月というふうに捉えておりましたので、今回の提案となったところでございます。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

山岡義正君。

○12番（山岡義正君） 度々、いろいろとお聞きして、大体見えてきました。

先ほどの、もう一回になりますが、興津の釣り大会、それからもう一点は、先ほど質問ありました小さなビジネス、この二点についてお聞きしたいと思います。

答弁の中で町長は、興津の磯釣り大会について、50万円出すことによって、実行委員会やから自分の意見が言えるというようなことを発言されました。当然、観光協会に対しても町から補助金が運営資金として入りゆうわけで、そういった事業に対する町長の発言というのは、非常に僕は影響できると思います。

ですからそういった意味で、実行委員やからという、委員会やからということやなくて、そこは一旦、こういった事業があるときに観光協会なり等にこれを一旦預けて、その上でこういった事業を持ってくるというのが、自分としては普通じゃないかなというふうに思います。

というのも、いろんな補助金が出ております。これは地区によって中津川に出たり、それから平家の里、ほたるまつり、そういうもので、各地区ごとにいろいろと出ておるわけです、補助金は。ですが、そういった各地区に出ゆう補助金について、やはりこれは本当何万円とか、10万円そこそこのお金が出ゆうわけです。こういった50万円、これは窪川の

街分で行われる夜市を見ても分かるように、夜市には予算が24万8,000円。これ、40年近く続きゆう事業の中で、こういった予算が出ゆう、補助金が出ておるわけです。やはりそういった中で、こういった50万円というのは簡単にポンと補助金としてやるというのは、相当な計画性があり、また永続性ができるという可能性がないと、なかなか出る金額ではないというふうに思います。

それが、やはり金太郎夜市にしても、やはりその中で、イベント、いろんなことをやりたいというような思いがあると思います。だから、若い人のやることについて、予算を削れというのは申しませんが、やはりそういった事業の内容。これは、それで、今、金太郎夜市の中で、24万8,000円という補助金の中で行いゆうということが皆の頭にあるから、新しい事業の提案ができんというのもあろうと思います。

ですから、こういった新しい事業、補助金を出すとなれば、先ほど申されたとおり、いろんな形が出てこようし、そういった中では下元議員が言われたような提案の仕方もあると思います。ぜひそこは補助金の出し方、それから今の補助の在り方について見直しをぜひ図っていただきたい、そういうふうに思います。これが、やはりこの50万円という単年度出で、それがまた3年間これが続くということについて、非常にやはり疑問があるし、その点については再考していただいたらというふうにも思うところです。ぜひそういった面でこの件について、町長としての答弁をお願いしたいと思います。

それからもう一点は、小さなビジネス。これは25年度の決算認定の中で出た事業であって、これはお聞きしました。ある程度事業の内容については分かります。

ですが、これ、100万円。確かに予算化される中で、持ち出しがあると思います。この25万円、それで1事業者であって、26年が1、それから27年が2、28年が2。ですが、これは昨日の認定の中で聞いたように、6次産業化していくという、一つの報告書にのっとってやりゆう事業であれば、その事業をちゃんと精査した上で、やはり新しい事業として位置付けをする。となれば、これは1事業とか、次の27年度に2とかいうような事業計画じゃなくて、やはりそこを精査した上で、きちっとした方向性を持った事業を取り入れていただきたいというふうに思います。それがなぜここで100万円という、1事業に限って、例えば今言われたように、自動何言うたかね。洗濯機やったか、自動販売機や。

（「発酵機」と呼ぶ者あり）

自動発酵機。そういったものを位置付けして、ハード事業ですよね、それをやった上でやっていくということであれば、ときめき屋、これはみそかな、と思いますが、そういっ

たものを一点だけでやるんじゃないくて。そしたら全体として、6次産業化というものに対する、何じゃったかなと。それはこれから先に何を意味するというんじゃないくて、今あるものに、そしたらそれをやるというだけですからね。やはり一つのそういった事業をやる場合に、こういったやはり方向性をきちっと決めた上でやっていただきたいとも思いますし。

それからそれに関係してですが、県が地域づくり支援事業と、こうありますよね。これがちょっと分からんもんで、これは、そして今年1年のもんか、それから、この計画が3年続いた、こうやって予算を組んじゅうき、これが3年続くもんか。そういったことを答弁願えたらと思います。お願いします。

○議長（宮地章一君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 確かに議員のご指摘のとおりだと思いますが、今年については本当に初めての、私、予算編成で、思い入れが強いのは否定をいたすところではございません。

今後、この分についてももしっかりお認めいただいたら、そういった観点で、とにかく実効性が高いものについて、言えば、先ほど観光協会との関わりもご指摘ありましたが、やはり、まずは自分としたら、先ほどちょっと説明も足りませんでしたけども、通常、マリンフェスタとか観光協会はいろいろやってもらっております。が、実はちょっと内部で、体の問題等々で、なかなか今組織力として展開できない部分を確認いたしましたので、できれば、本来はここでやってもらいたいがですけども、それやったら私のほうで、町のしっかりした体制の中でという思いで、先ほど説明させていただきました。

ここ2、3年の中で、イベントとして位置付いた場合については、そういった方向も考えていくべきだと思います。が、今回は本当、前段の説明が、冒頭この予算の計上しかなくて本当に申し訳ないですけども、そういったことで、できれば観光協会には移行していきたいですが、今の段階では、やはり彼らの思いを僕が聞きながら、担当課が聞きながら、やはり方向性も一定修正したり、意見を交わす中で方向性を決めていきたいなという思いで、実行委員会の形式で助成をしていくようにしております。

あとの6次産業等々については、ちょっと担当課のほうからご説明させていただきたいと思います。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） それでは、小さなビジネス支援事業についてお答え申し

上げます。

ご質問は、地域活性化プロジェクト事業。つまり6次産業化に向けての取組の中で一貫して行うべきであるというご質問と、それから補助金の期間等のご質問であったと思います。

まず、昨日ですか、決算認定において、6次産業化に向けての事業については年度を追って説明もさせていただきまして、その成果と言いましょうか、成果品を持って続けていくと。ただ、慎重にやらざるを得ないということでもありますので、大きな加工施設についてはまだ動いてないというのが現状でございます。

その中で、本来、小さなビジネス支援事業も行うべきであると思いますし、なお、4ページの下にあります、これ、継続事業になっておりますが、取組としては新しいものでございまして、高知大との連携という事業も、これ、新しいものでありますが、これらは全て6次産業化に関わってくるものであろうとは考えております。

一つとして考えていくところでありますが、やはり町全体に及ぶ、町を代表するような加工品を作るのには、かなりやはり時間も掛けて検討もしていかなければなりませんので、そこは昨日も申し上げましたように、慎重に行っていきたいと思っております。

なお、今回計上させていただいておりますのは、そういった大きなものではなくて、小回りの利く、地域地域において頑張ってもらえるグループを支援するというので、今年は、ときめき屋のみそ自動発酵機を設定して、計上させていただきました。

そういったことで、今後においては、当然ながら町を代表するような加工品についても検討してまいらなければなりません、まずはこういった小さなものも一緒に考えていくということで載せさせていただきました。

資料の作り方として、地域活性化プロジェクト事業の中へ入れようと思ってたんですが、県の事業もあるということで、あえてちょっと枠を分けて計上させていただいているところでございます。

それで、地域づくり支援事業費補助金、これ、県の補助事業名でございますが、これ、全体計画等を書いてありますように、26年度から28年度までの3か年事業でございます。県においては、まずは3か年で行うということになっておりますので、それに基づいて町のほうも来年2事業、それから平成28年、2事業と載せてありますが、その点はまた県の予算設置との絡みもありますので、この辺は予定ということでご了承願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 山岡義正君。

○12番（山岡義正君） 大体説明で分かりました。

ただ、町長言われるように、こういった事業について、やはり観光協会を中心として、また、観光協会のみならず、やはり興津という地域があって、その地域の中に非常にこれから漁協も入った状況であまりほっこりしない、また、今や風前のともしびと言われるような形になってます。

そういった意味では漁業者はどうやってこれから先に、興津地区の方々を助けていくかという面については、やはり渡船をやられる方、それから、そういった漁業をやられる方、こういった方の気持ちも酌んで、やはりこういった事業をやる場合はぜひそういった人の意見も聞きながら、一緒に考えるような。確かに若い人が、そういうった地区外の言うんですかね、地区外からそういった意見を出し、自分の趣味とは違うものに対するそういった考え方は必要であろうと思います。そういったことをやっていただくことによって、違う考え方も入るというのは分かります。ですが、やはりその地域の方がどのように考えておるか、また、それを全体として網羅できる方、こういった中で事業は組み立てていていただきたいと思うし、それが、やはりこういった一つの補助金によって地域をおこしていき、また、全体を動かすということにつながっていかうと思いますので、ぜひそういった方向で進んでいただきたいと思います。

それから、先ほどの小さなビジネスにつきましてはある程度分かりました。ただ、これは3年ということ。これ、先ほども聞き逃したんですが、これは上限があるわけですか。これは上限が、今ずっと計画を見ても、やはりこれ、100万円の事業になっちゃうような気がします、全体がね。100万円で、それで2件やから200万円。これは県のほうで補助金の上限があるかないか、その点をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） 私のほうからお答えさせていただく部分、させていただきます。磯釣り大会の関係で、やはり地域とは連携した取組という形で、午前中にもお話しさせていただいた部分がありますが、地域の興津地区を考える方々との連携とか、それから、議員さんもおっしゃられましたような、漁協のほうでありますとかいう形も、また巻き込んだ形で大会運営になっていくという形で考えております。

また、観光協会のほうのお話も出ましたが、当然観光協会とも連携した取組をして、青

少年旅行村の活用でありますとかPR面も含めまして、連携した取組にはしていきたいと考えておりますので。

それと町長のほうからもお話がありましたが、2年、3年後は観光協会と運営のほうも連携した取組をするという検討になることとは考えておるところです。

また、最初のご質問のほうで、各種イベント事業の補助金の関係。特に窪川まつり補助金でありますとか、金太郎夜市補助金。定額のほうで常時補助金として出させていただいておりますが、これらにつきましても、この大会なんかは商工会のほう、それから商工会の青年部のほう、大きい核となる組織の下やってる部分でもありますので、そういう状況も勘案しながら、補助金のほうはまた精査させていただくようにしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 小さなビジネス支援事業についての上限はあるのかというご質問でありましたが、上限があるという、ちょっとその辺は勉強不足で、上限があるかは分からないんですが、小さなビジネスを支援する事業でありますので、高額なものについては多分ないと思います。そして、県のほうでも予算の枠というものがありますので、その枠に応じて、今年はこの100万円の事業費の分を計上させていただいております。上限は、上限も下限もあろうと思いますが、ちょっと勉強不足で調べておりません。小さなビジネスを支援するという事業でございますので、その辺、ご理解いただきたいと思います。

○議長（宮地章一君） 山岡義正君。

○12番（山岡義正君） 確かに分かりました。小さなビジネスについても分かりました。

磯釣り大会の件で、補助金のがで、くどいようですが、ぜひどうしても考えていただきたいというのは、この事業が出て50万円が入ったよと。これから3年、定額で補助金もらえるよという事業になってしまうわけですね。

なってしまうということは、今まで継続してきて長い間やられる方、そういった方々が今の補助金の中で、10万円、20万円の中でやりゆう方々にとっては、そんなことが構んかよというような考え方も出てこようと思います。その辺はぜひ、これから計画を立てる上でも考えていただきたいし、今回の補助金のみに関わらず、補助金というというのはそういう中でやりゆう。全体に影響を及ぼすことでありますので、ぜひその点は今後も注意しながら、そういった対応をしていただきたいと申し上げて、終わりたいと思います。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 先ほどの小さなビジネスの支援事業の上限ですが、一応県のほうでは200万円程度を上限と定めておりますが、やはり各生産グループのほうで、負担金が発生してまいりますので、受益者負担というものが発生します。町のほうでは100万円程度を、事業費を想定して応募と言いますか、募ってみたいと思っております。やはり小さな事業でありますので、あまり負担のかからない程度の設定ということで、町のほうでは100万円、県のほうでは200万円まで認めてくださるということですが、町のほうでは100万円を設定しております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 私は、ちょっと先ほどから、ずっと質疑の内容を聞いておりましたが、町長の答弁の中で、例えば今の興津の釣りの大会のときに、課長は、補助金交付要綱があるという答弁を先ほどいただきました。そういう中であって、各同僚議員からはいろんな、次からそういう例えば組織ができて申請があった場合には、今度は町長は、審査会のようなものを設けて、それでやっていくと。そういう答弁をいただいたというふうに思っておりますが、これは、これまでのやり方と違った感覚で、今回通していただければそうするというような感じで答弁をいただいております。

それではやはり、何か場当たり的な答弁をしているんじゃないかという感じを非常に受けたわけで、やはり内部調整をした上で、しっかりそのあたりは答弁をして、検討するなりした上で答弁をしていただきたいというふうに思います。

そういう中で、いろんなこういう補助金関係では、今、山岡議員のほうからもありました。そういう中であって、こういうイベント等についてはやはり慎重な上に慎重を重ねて、そして、先ほど言われたように、観光協会、あるいはこれ、ダイビングをやっておりますか、マリンスポーツですか。そういう感じのところも含めて、やはり興津の振興を図っていくということが大事なことはないかというふうに思いますが、そこをしっかりと構築した上において、これからの3年間、つまり、26、27、28についての予算を計上していくというのが本来のあるべき姿じゃないかと。ですから、議会から、議員から言いますと、突出してスッと出てきたということについては、非常に疑義を感じるというところがあると思いますが、その点を明確にやはり町民の方に説明する必要があるというふうに思いますので、もしあれば答弁をお願いしたいというふうに思います。

○議長（宮地章一君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） お答えを申し上げます。

議員ご指摘の件でございますが、確かにそういう見方もできると思います。

先ほど、答弁の中で、まちづくりを担当する部署というのは一定今、議論をしていって  
ます。それから、あそこでもらった、担当課長としては、基本的に私と打合わせしたこと  
でないと言えないという部分があると思いますので、その中に私自身の方向性をちょっと触  
れさせていただいたということでございますが、今ご指摘のとおり、やはり町民の皆様方  
にはそういったことで理解されることもありますので、今後においてはやはりその辺も含  
めて、なお内部で協議した上でご提案をさせていただきたいと思います。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

岩井優之介君。

○4番（岩井優之介君） 4ページです。予算資料の4ページですけども、小さなビジネ  
ス支援事業と、その下の、地域活性化プロジェクト事業で質問いたします。

この小さなビジネス支援事業はイメージで大体分かりましたけれども、大変いい事業だ  
と思っております。小さな事業を、取り組んでいるグループや団体と言いますか、小さな  
団体はたくさんあるような気がします。今すぐにピックアップしてよう言いませんけれど  
も、ずっと回って行っておりましたら、本当に地道に瓶詰めやって、いろいろ店を出して  
いるところもあります。そういう無数な、小さな、たくさんあるビジネス、そういうグル  
ープや個人に対しての門戸をどのように開くかと。募集をどのようにPRして、呼び掛ける  
かという点をお聞きしたいと。

それから、地域活性化プロジェクト事業で、生産高日本一の生姜。四万十町の強みを更  
に磨きをかけると、ブランド化していくということだと思いますけれども、大変ミョウガ  
とかニラ、それから生姜については、四万十町については雇用の場を提供しておるという  
ことで、更にそれを後押しするということは大事な事業かと思えます。ここにありますの  
は青森県の田子町への視察。ここは大変食品加工が盛んなところだというふうに聞いてお  
りますけれども、そういうところへの視察と、それから生姜の成分を更に研究されて、分  
析をしてグレードアップするような製品に仕上げていきたいという狙いがあると思いた  
すけれども、もう少しイメージと言いますか、できた製品のイメージというか、イメージを  
どのようにお持ちか、それをお聞きしたいです。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君）　まず最初に、小さなビジネス支援事業についてのご質問にお答えします。

小さなグループ、生産者グループにどのように呼び掛けをしていくのかというご質問であつたと思います。

確かに四万十町内には、各地域においていろんな加工をされておるグループがあるわけでございます。そういったグループも、地域活性化プロジェクト事業、平成23年度から検討してまいったわけでありましたが、その中で、ある程度そういった地域の加工に携わっているグループも把握しております。そういった資料を基に、こういった事業を取り組んでみないかという呼び掛けをしたいと思つてます。

それで、当然ながら、先ほども申し上げましたが、100万円の事業を行うのであれば25万円という受益者負担が生じてまいりますので、その辺も考慮していただいて、実際に欲しい機械などがあるのかどうかといったようなことも含めて検討してもらって、要望があつたら大いに拾い上げていきたいと思つています。

それから、県のほうでは3年間の事業となっておりますが、これ、要望が当然強かつたら、県のほうにもこういった実情を申し上げて、継続とかいうのも図っていかなければならないと思つております。

もう一つの質問でございます。地域活性化プロジェクト事業の中の高知大学との連携によって行う事業でございます。

青森県の田子町ですか、こちらのほうはニンニクの生産量が日本一の町と聞いております。やはり生姜生産量が日本一、我が四万十町は生姜が日本一であるということでもありますので、日本一というブランドと言いましようか、その名前を取つての動きはどういうものであるか、そういったのを見ていきたいということもあつて、この視察先、青森県田子町を挙げさせていただいております。やはり日本一ということは誇るべきことでもありますので、そこをどういうふうに展開していくのかというのを勉強しに行くという意味でございます。

それから、日本一であつて、生姜というのは本当に体に良いと。今はやりの健康ブームです。そういったこともあつて、本当に生姜の成分が四万十町にあるのかというのは十分まだ把握できてない部分もありますので、その辺も分析をしっかりと、アピールできるのであれば大いに全国発信をしていきたいと。そのために高知大学ということで、学生さんも含めてデータ、そしてアイデア、その二つを頂いて、参考にしていきたいという事

業でございます。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 岩井優之介君。

○４番（岩井優之介君） 分かりました。

生姜については高知大学と、それから高知県工業技術センターですか、ここが連携取ってしっかりやっているとお聞きしております。

かなり生姜の成分については研究をされつつあると思いますけれども、やはりサプリメントみたいなような健康食品を、ある程度想定されているでしょうかね。それだけお聞きいたします。

○議長（宮地章一君） 農林水産課長熊谷敏郎君。

○農林水産課長（熊谷敏郎君） 資料の中の概要等の中に書いてありますが、地域資源の調査研究というところを高知大学のほうに委託して、調査委託をかけて研究してもらうということになってます。その一つが先ほど申し上げました生姜の成分分析ということでございます。これである程度の成分が分かると思います。これ、四万十町産の実際の生姜を当然ながら持って行って、それで成分を計ってもらうということでございます。

そのあと、生姜料理、それから加工品調査研究ということでもありますので、サプリメントまで飛ばなくても構わないと思いますが、そういう料理を使っても、薬用をそのまま訴えるのは大変薬事法等の問題もありますので難しいわけですが、健康にはいいですよという料理の面、また、加工品。そういったところへ展開できたらいいなということで、私たちの固い頭ではない、もっと柔軟い発想を持った大学生などの意見を頂戴したいということで、この事業に取り組むものでございます。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

（３番田邊哲夫君「動議」と呼ぶ）

３番田邊哲夫君。

○３番（田邊哲夫君） 議長、私は今回の９月補正予算について、修正の予算動議を提案したいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（宮地章一君） ただいま、田邊哲夫君ほか１名からの修正案が提出されました。

資料配付のため、暫時休憩いたします。

午後 2 時 06 分 休憩

午後 2 時 29 分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案に対しましては田邊哲夫君ほか 1 人から、お手元にお配りしました修正の動議が提出されました。したがって、これを本案と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

田邊哲夫君。

○3 番（田邊哲夫君） それでは、貴重な時間をいただきましたので、私のほうから議案第 67 号平成 26 年度四万十町一般会計補正予算（第 3 号）に対する修正動議の提案説明を行いたいと思いますが、発議者は私田邊哲夫、山岡義正議員でございます。

今述べました動議を、地方自治法第 115 条の 3 及び会議規則第 17 条第 2 項の規定によって、皆さん方に配付しておりますような修正案を添えて提案をいたしたいと思います。

お手元の資料を 1 枚開けていただきますと、7 款の商工費に対する修正の動議でございますけれども、先ほどだんだんの同僚議員からも、特に 7 款の興津の 50 万円の補助金の問題、また、ホビー館の倉庫の問題についての質疑がされました。それぞれ質疑・答弁を聞いておりまして、私自身、十分な納得がいく答弁ではないし、同僚議員からの質問にありましたように、本来補助金は当初の予算計上の中でやるのが全てですけれども、今回は町長選挙もあった関係で 9 月の補正ということの町長の答弁もありました。

しかし、私は、だんだんの質疑があったように、また、答弁もあったように、また、25 年度の決算の意見書でもありましたように、補助金の精査いうものが今後大事になってくるというふうに個人的には考えています。特に 25 年度の決算を見てみましても、町の単独補助が約 3 億 7,000 万円入っていきまして、その中には、ご承知のように四万十町の路線バスの特交分、赤字分の 80% ないし 85% が特別交付税で算入される補助金や、社会福祉協議会に対する 3,500 万円の補助金、また、民生委員協議会活動費の補助金 1,000 万円、また、児童福祉協会等への補助金 1,000 万円、地球温暖化防止対策の設備補助金 3,400 万円など貴重な補助金もあるわけですが、そういった中で単独の、いわゆる団体等に町単独で出しているお金が、2,700 万円の補助金が今、25 年度決算では出ています。

町長の答弁の中で、精査をするということですが、25 年度、監査委員の指摘もありますように、旧町村別に見てみましても、旧来の補助金の支出がずっと出されていると私は考えています。一度も十分な精査をせずに今日まで来ているというのが、今、執行部

の実態ではないかなというふうに考えています。そういった意味で、今回修正をするのは大変な、今回のこの調整は、災害復旧工事も含まれておりますので、一部を修正し、皆さん方のご賛同をいただきたいというふうに思っています。

資料の中で、まず7款です。今回は幸い、一財を使つての補助金支出でありますので、歳入はいじることがありません。歳出の7款1項の中で補正額が4,771万9,000円とあるのを、4,650万8,000円に。原案は2億2,298万円とあるのを2億2,176万9,000円に。1項も同じ額です。

予備費についてですが、原案は500万円の予備費に対して、121万1,000円を追加し、621万1,000円にするものでございます。

また、次のページをめくっていただいて、歳出の事項別明細書を同じような形で修正をするものでございます。

節の中では、先ほど私からも言いましたように、いわゆるホビー館の保管倉庫整備事業費として149万8,000円とあるものを、保管庫の予算を削って78万7,000円とするものです。また、興津の磯釣り大会補助金50万円をゼロにし、147万3,000円の金額を97万3,000円とするものの節の内容でございます。

私は先ほども言いましたように、町内全域の中で任意団体や各種団体に補助金を出して、今までも様々な効果が出ていることは私自身も承知をしておりますけれども、だんだんの同僚議員からの質問があったように、大変50万円に対する支出の在り方についての質問がございました。私は、発議者である山岡議員からも話があったように、興津全域の活性化はどうあるべきなのか。そういった観点で考えたときに、いわゆる今までも観光協会にも町として1,500万円余りの、25年度決算ですが、育成事業費を投入しています。どちらかと言えば四万十町全域の観光の主体の協会です。そこを通じて協力をし合って、また、山岡議員から話があったように、漁協、また百姓の農家もたくさんおられます。そういった人と共にこの補助金の在り方、しっかりと町と観光協会、地元との協議をすべきではないか。そういった意味で私は、歳入を削らなくて、予備費にしたのはそういう意味を持っています。もう少し慎重な議論を交わしながら、12月議会なりに、しっかりと計画案を立てて再度提案をしてほしいと執行部に願うものでありまして、決してイベントそのものを否定するものではありませんので、付け加えて申し添えて、私の提案説明を終わりたいと思います。

以上です。

○議長（宮地章一君） これで提出者からの修正案の説明を終わります。

これより修正案に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

下元昇君。

○15番（下元昇君） それでは、ただいま減額修正案が出ましたので、一点だけ質問させていただきます。

その一点は、ホビー館のほうですけれども、この事業内容は通路の風雨よけの吹き込み防止のほうは原案どおりでよろしいと。それで、先ほど提案者が原案に対する質疑の中で聞いておりました、新しく設けようと、しようとする倉庫。シャッターが2枚付いた倉庫については、認めるわけにはいかんから減額したいということだと思うんですけれども。

先ほど私も執行部のほうに質疑させていただきましたけれども、ホビー館の倉庫の、新しく倉庫を造ることに対しては、どういった根拠でこういう予算化したかということをお伺いしました。その中で執行部のほうは、指定管理者である奇想天外との協定書に基づいて今回は、様々な理由は執行部のほうから出てましたけれども、協定書の内容に基づき、今回は倉庫が必要だからいわゆる補正で提案をしたという答弁でありました。お聞きのとおりであります。

そこで今回その二つの案件の中で、今申し上げました倉庫のほうを削減という修正案ですけれども、どうして倉庫を、整備工事を削減しなければならないというふうに思ったのか、まずこの点についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 今回の倉庫整備事業の71万1,473円を削減すべきだという私の理由ですが、旧大正町時代も町の施設を、その当時は指定管理者とは言いませんでしたけれども、地元の方に委託をし、施設を運営されている。具体的に言うと、下津井の温泉がございます。その当時は活気であふれた、温泉客もおったわけですが、年々施設というのは老朽化をし、整備をしなければならないときが多々あったわけです。そういった中で、当然地元の運営主体からは直してくれというのが来ました。しかし、どこまで町が直すべきかということで検討したこともございます。10万円で直すのか、100万円で直すのか。旧大正町時代は軽微な改修含めて、備品等については地元で調達をしてくれと。そのために使用料等は全て地元で、いわゆる運営される方にお金を落としてましたので、そういった中で備えるべきだ、改修すべきだというのが、旧大正町時代にはそういう経過もござ

ざいました。

今回のホビー館については、ご承知のように23年7月に運営を開始いたしました。既に3年が経過をし、また、奇想天外独自でかっぱ館も1号、2号店という大きな施設を、1億円以上投入して建設もされてきました、私自身の考えは71万1,000円が、株式会社である奇想天外が倉庫を自分で持つべきだというのが一つの考え方でございます。

というのは、質疑で私も言いましたように、あそこは本来町内外を問わず、イベントのときにあその場所で物を売ったり、食べてもらったりするお客さんも含めてですが、そういう場所として当初は位置付けをされておりました。そういう場所をわざわざ奇想天外のために、町民のそういった利用する施設、場所をホビー館、いわゆる奇想天外に私は、使用すべきではないし、本来そこはイベント等の場所として置くべきだという点で、二つの理由で今回、71万1,473円は奇想天外自らが、倉庫は自分の備品として設置をすべきというのが妥当ではないかというのが私の考え、また山岡議員もそういう同意の思いで提案をいたしました。

以上です。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） 答弁いただきました。

そしたら、今、提案者のほうからは、あくまでも、今回執行部側から提案された倉庫については、指定管理を受けた奇想天外で、自前で建てるべきではないか。あるいは建てる場所の、駐車場の下のところですよ、そこを倉庫にしようとするのは出店者に、あくまでもイベント等のときの出店者の店として使うべきではないかという、この二つの提案の理由、私の質疑に対しての答弁ございました。

そこで、執行部にお伺いします。今、提案者のほうからこの2件、いわゆるホビー館のほうの倉庫整備等事業については、今、二つの理由によって減額修正が出されたところがありますけれども、まず提案者が今回の理由の一つの、新しい倉庫は奇想天外が自分で建てるべきではないか。自分で持つべきであるという見解に対し、また、先ほどもこの質疑あったんですけれども、既に奇想天外さんの持ってる倉庫は既存のもんでいっぱいであるということで、執行部のほうはこういった場合、奇想天外さんとの指定管理による協定書の中で、執行部が建設すべきと判断して提案、補正予算で出されました。今の提案者の答弁を聞いて、執行部としてはこの件についてはどんなふうにお考えになっているかをお伺いします。

そしてもう一点、現況をお伺いしますけれども、私もあそこには1年半ほど友人と出店をずっとしておりました。その当時からも、今回、先ほどの補正予算に対する質疑の中で、その場所について提案者から質疑があつて、ホビー館側から、いわゆる駐車場から今回建てようとする上の、県道ですか、下の部分を、一番左の部分に、いわゆるトイレ、校舎があつて、トイレがあつて、その上の部分に、今回執行部はそこを倉庫として使いたいということでしたけれども、私は先ほど言ったように、1年ちょっとぐらいあそこにずっと出店をしておりまして、今は行っておりませんが、そのときでさえ、あの一番左の部分には出店者はいませんでした。向かって右から順番に、人通りの多いところから地元の方が入ったり、あるいは大体多いときに5店ぐらい、日曜・祝祭日。それで、あとは出店しても、やはり1年目ぐらいは結構いたんですけれども。

○議長（宮地章一君） 討論にはまだ入ってませんので、討論に近いような発言になりますので、質疑をお願いしたいと。

○15番（下元昇君） そこで、執行部側にお伺いしますけれども、現在の状況。出店者に使用すべきではないかという理由に対して、執行部側はどう思われますか。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） お答えいたします。二点ご質問をいただきました。

まず一点目が、奇想天外さんのほうが整備すべきものかどうかという形のことでしたが、午前中のお答えとも一部重複する部分がありますが、四万十町ホビー館につきましては、株式会社奇想天外さんと指定管理に関する基本協定書を交わしておりまして、その中で適正かつ円滑に管理をしていただいております。

なおかつ、今回の整備にとりましては、ホビー館のほうで集客人数を増やす取組を、もっともっと力を入れてやってもらうという意味で、企画展等の開催を多くしていただくようお願いもしているところです。それによって発生するもの、また、それによって必要となる倉庫等の整備でありまして、当然、基本協定書にありますリスク分担表では、施設・設備の改修につきましては安全上、管理上必要とされるものは町のほうが施工するという形になっておりますので、これは町の予算をもって整備をさせていただきたいというふうに考えてるところです。

二点目の建設場所の関係でございますが、議員さんのほうからおっしゃられましたように、駐車場の下にありますコンクリートの擁壁の部分を活用して、シャッターで倉庫とするものです。左側の二つを埋めるような形で計画しております。

ここの部分につきましては現在出店者のほうは、利用は全くございませんので、その辺についても支障がないかと思われますし、また、ホビー館で活用する一時保管場所等がありますので、当然隣接にあるほうが利便性は高いという形のものでもありますし、また、構造物を活用して施工するために、安価な、安い金額で施工できるという三点もありまして、こういうところから踏まえまして、ぜひここに整備をさせていただきたいというふうに考えておるところです。

○議長（宮地章一君） 町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 先ほど酒井議員からもご指摘ありましたが、この件については私のほうがちょっと経験ありますので、一点だけ申し添えたいと思いますが。

基本的な考え方として、町有地であって、その上に町が2億9,000万円の整備をしていますよね。ですから、基本的には、例えば奇想天外さんの資産が残ると、一応計上、それへ充てていかないかんですね。ですから、非常に、町有地の上にそういった指定管理、3年間、基本的に3年間ですけども、そういった方の資産が残ると、そこにまたいろんな物が発生すると思います。

ですから、考え方としたら、いろいろあるようですけども、道の駅であってもそうです。やはり資産を計上して、償却引き当てていかないかんですね。場合によったら。そういう経理のことを考えたときには、やはり町有地の上にはしっかり町が建てて、逆に、今、提案者の中にありましたように、逆に利用料の中で僕は徴収をするほうが、もしそれが指定管理の精査の中で、そういう考え方が僕は適当だろうと思います、今までの経験生かさせていただいて。ですから、今回やはり町有地の上に建つ資産については基本的にやはり町の所有であって、そのほうが一応管理上も必要じゃないかなというふうに思っています。これは僕の現場での、担当課との協議はしてない、先ほど指摘がありましたが、してないですけども、そういうような考え方でやっていきたいとは考えているところです。

○議長（宮地章一君） 下元昇君。

○15番（下元昇君） 最後の質問になりますけれども。

町のほうは今、担当課長、あるいは町長のほうから、町有地に契約に基づいて町が造るべきということで提案された。そこで、倉庫の件に関して提案者は、自分で持つべきであるという提案理由の説明でありますから、この件についてもう一度お伺いしますけれども。

これを指定管理している奇想天外に、自分で造ってくださいねというお話を行政から持

っていったとすれば、これは協定書の契約違反に当たるのではないかなというふうに私は、今の執行部の説明を聞いてそう感じましたけれども、提案者はその件について、契約についてどう考えているかを、お伺いをします。

それと、やはり今、課長のほうからも答弁ございましたけれども、トイレの上の、一番向かって左の部分は、当初1年半めぐらいから、全く出店者はそこに店を出していないというのを私はよく、自分が行っておりましたので、それは感じております。したがって、やはりこれ、一般会計の質疑の中でも聞きましたけれども、今回倉庫を新設しなければ置く場所がないというふうに私は理解して、先ほど聞きましたけれども、もし、そういった現状で、今の執行部のほうは、やはりどこかにこういった置く倉庫を構える必要が絶対あるというふうにお考えでしょうか。最後にその点についてお伺いをして、私の質問を終わります。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 議員の質問に答えたいと思いますけれども。

協定書の中身ということでもありますけれども、それをね、私自身の考えですが、協定書の、私は全部見てませんので、今の町長の言葉の中でしか、また担当課長の答弁の中身しか知りませんけれども。見ての判断は最終的にはしなきゃなりませんけれども、先ほど言うたように、じゃ、協定書に町がやるべきだということに書いてあれば、今から全て、逆に言うたら奇想天外の要望どおり、私の考えですが、協定書に基づいて約束、全て町が出さないかんケースも出てくる可能性もありますわね。

私が言うのは、この場合は71万1,000円ながですね。私は町の土地の上に建てとは言いませんよ。私は、軽微な保管庫が、組み立て式ありますわね、移動できる。備品ですので、備品であれば。どればあのものが足らんか分かりません。質疑で言いましたけども、影野にも自分の土地があります。なぜあそこでなければいかんのか疑問です。イベントも再々、月に一遍やるかどうか分かりませんが、答弁の中じゃイベントを、出し入れしたいということですよ。影野とあその距離的、往復1時間もあればできますよ。そういった自社の努力をせずに町に依頼しようとする、私はこの奇想天外の考え方、私は間違いだと思いますので、修正をするわけです。その点をご理解ください。

○議長（宮地章一君） 商工観光課長植村有三君。

○商工観光課長（植村有三君） ご質問の件は、現在の倉庫の整備が必要かどうかという点でございました。お答えさせていただきます。

午前中のほうにも重複するような形になりますが、当初の折、平成22年に整備、体育館のほうをしまして、24年に新たに校舎部分のほうを展示室という形で整備しておりました。整備をしました。その関係で、当初そこの校舎部分が一定ストックヤード的になっていたところが、全く1階部分が使えなくなって、それから26年の間、奇想天外のほうも企業的な努力もしていただいて、運営を適切にさせていただいたわけですけど、今回、本当これが必要ということで予算の計上をさせてもらったところです。

本当に企画展等、例えば3か月に一度とかいう形で催しをするようになります。ただ、来ていただいたお客さんの、物品の展示の状況とかあって、いろいろな形で出し入れをしたりとか、物を出し入れしたりとかいう形は一般的に行われるものだと感じておりますので、そういうところでは、ホビー館のすぐ横にある倉庫を整備することによって、本当に利便的なところ、ここも重視していきたいというふうに考えておるところでございます。以上でございます。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

酒井祥成君。

○17番（酒井祥成君） 先ほどからいろいろ質疑が出ておりますけれども、これは予備費のほうに回すということで、解釈でよろしいですね。

ということは、先ほどから修正案を出された田邊議員の言ってるのは、つまり、予備費の中で、12月、あるいはそういう中で検討した上で、なお、そこでまだ提案ができる可能性があるというふうに私は解釈をしておりますが、そういう中であって、いわゆる倉庫を今現時点で、そこでどうしても今現在必要なのかどうか。あるいは12月までにそれをやらなくてはいけないのか。そのあたりを含めてやはり説明がはっきりしてなかったもので、私ども非常に迷っているところですが。他に使用ができるところがあるのかどうか、そこも含めて、やはりもう一度しっかり検証した上において、この予備費の中で今現在対応しておるわけで、私はこの修正案に対して、まだ討論ではありませんが、非常にいいことではないかなというふうに思いますが、そこをやはりもう一度、再確認をした上でやっていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 酒井議員の質問ですが、当初私、提案の中で予備費に入れた、入れるについては、興津のがを中心に言いましたけども、トータルで予備費にしますので、これは慎重な審議、最終的には再度町も出せることはできますので。

というのは、私がなぜという、これ、疑問に思っ、重要な時間をいただいて提案したかと言いますと、皆さんご承知かと思ひますけれども、シャトルバスに27年度から、25年度に930万円使ってますね、町から。警備員、1,600万円、この3年間で1,600万円ですよ。それで、第2駐車場の管理費だと思ひますけれども、借地料34万5,000円。また、指定管理として4,300万円入ってますけれども、当然、入館料で町に入ってますので、トータルが約1,900万円、町から出している実態もあるわけです。様々な、私はホビー館については町としては最大限の支援をしてきていると思ひます。そういった中で、それなりの売上げも、私には分かりませんが、かつば館1号、2号館も自前で建てる、それだけの財政力が私はあると思ひます。71万1,000円は、自社で建てて、もし指定管理から外れた場合は解体をして、持っていけばいいわけですので、そういった意味で、この予算については、もう少ししっかりと町は考えるべきだと思うところであります。

以上です。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

堀本伸一君。

○10番（堀本伸一君） 修正案提案者に質問をしたいと思うわけですが。

私も予算書の中では、この提案された2件について、特に私も中身を見てきました。いささか予算の付け方の中に疑問を感じておるところですが、一点だけ提案者に確認をしておきたいのは、これが奇想天外さんと協定を交わしておるということですね、行政は。そしてその協定書に基づいてリスク分担表を作成し、その規定に基づいての予算の付け方であるというのが行政、執行部の考えですから。それに対して提案者は、それもいつまでという分ではないと。つまり、その協定書に対してもいささか疑問を感じながら、今の予算に対しては修正をすべきという内容だというふうに思ひますが、それに相違はないか。そのことだけ確認をさせていただきたいというふうに思ひます。

○議長（宮地章一君） 田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 堀本議員にお答えしたいと思ひますけれども、協定書の中身、先ほども答弁で私、言ひましたが、今日の段階で協定書があるというふうに私は聞きましたので、できれば提案、執行部のですよ、提案説明の中で、こうこう相手方と協定書の中身として、この工事費については、町として責任持ってやらなければならない事業であるという提案説明でもあれば、それは私自身も今日のこの場で立つこともなかったかと思ひますが、それは、先ほど言ひましたように、中身は私には分かりませんが、協定書

の中が。全ての工事について町は相手方である株式会社奇想天外に、要望どおり工事費等は町が設備をするべきという協定書があれば、これは約束違反になろうかと思えますけれども、中身が分かりませんし、提案説明でも一切そういう提案もございませんでしたので、今日私は再度提案をし、11月までに、もしそういう協定書の中身があって、やらざるを得んということになれば、予備費をまた投入をして、再提出してほしいというのが私の考え方であります。

以上です。

(10番堀本伸一君「分かりました」と呼ぶ)

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

西原眞衣君。

○1番（西原眞衣君） すみません。相変わらず流れがちょっと十分に把握できてないんですけど、今は原案に賛成者の立場からの質疑応答ということですか。それが限定されているわけですか。そういうことはないですか。この流れは。

○議長（宮地章一君） 今の中では、修正案に対する質疑と原案に対する質疑と、両方構いません。

○1番（西原眞衣君） できるわけですね。じゃ、自分の知ってること、言いたいことを言わせてもらいます。

私はホビー館に関しては、まず指定管理というものの制度がよく飲み込めないんで、まずこれを本当は、本音で言うと解除してもらいたいと思っています。

田邊議員の説明の中にもありました。一部ちょっと事実確認が私とは違うところがあるんですけど。実に駐車場警備委託料、それからシャトルバス借上料、それから別途指定管理料、それから、おまけに今年から5年間にわたって固定資産税の減免。これ、全部ホビー館に対して付いてるもんですね。最初の設備投資が2億9,000万円。2億6,000万円から9,000万円、それですよ。

これで、それが、入館料のことは、確かこれ、入館料は町には入ってきてない。海洋堂の収益として計上されていると思います。私は全て情報公開条例を使って収支報告書、協定書を全部入手しておりまして、一応目も通しております。その上で申し上げております。

利益は自分ところでプールする。けれども、その運営に関わる固定費ですね、いってみれば固定費ですよ、固定費は毎年補助から出る。これでは一体何のための指定管理なのか

分かりません。指定管理が解除すれば、自動的に協定書は廃棄になるはずですよ。本音で言えば指定管理を解除してもらいたいと思っているんですけど。ですから、この修正案の原案者の、本来自助努力でやるべきだということは大いに賛成です。

ただ、一部疑問がありまして、興津の釣りの大会にかかっている50万円。これは私、実行委員会の、一番精力的に動いている実行委員会なるものの本体、その人物を知っております。彼は選挙のときには中尾氏のためには随分尽力しておりました。これも申し添えておきます。

私、その方も商工会青年部、そして金太郎夜市をやっている方も商工会青年部です。私は金太郎夜市をやっている方々が長年にわたって、実に労力を払って地道にやっていることは十分に知っています。彼らがその労力に見合うだけの補助金を受け取っているかと言えば、いささか疑問があります。でも、磯釣り大会を企画実行した、既に実行してるんですけど、その人は商工会青年部のメンバーでもあるんですけど、実に行動力、企画力があります。皆さん御存じの、テレビで放映されましたもてもてナインティナイン、あれの企画書を書いたのも彼です。実にA4、100枚の企画書を書いたと本人から直に聞いてます。

（1 番西原眞衣君「ちょっと待ってください」と呼ぶ）

○議長（宮地章一君） 質疑です。

○1 番（西原眞衣君） 質疑です。分かりました。

それで、補助金の出し方を巡っては、明確な審査基準がないといけない。けど、現町長にはそれがあるとは見受けられない。だから、私は個人的に、自分で判断します。50万円は本当は賛成です。彼の企画力と実行力を評価しているから。私には選挙は関係ありません。でも、海洋堂に関するこれ以上の補助は反対です。だから正確に言えば、私の立場は原案反対、修正案も反対です。でも、今更自分自身の修正案出すわけにはいきません。だから、私は基本的には修正案に賛成です。自分の意見を言うだけにとどまりましたけど、町長、あえて言えば、町長、このことに関するご自身の意見を。

○議長（宮地章一君） 質疑はありませんか。

（1 番西原眞衣議員「だから、質疑です。私自身の今の判断に対する町長の意見を聞きたい。町長です。別に執行部に聞いてもいいわけでしょう、この件に関して。いいですよ。町長に聞いてもいいですよ。だから、私のこの補助金の出し方にまつわる意見。私の意見ですよ、私の判断を申し上げ

ました、あえて。それで町長の意見を聞きたい」と呼ぶ)

○議長（宮地章一君） 分かりました。

町長中尾博憲君。

○町長（中尾博憲君） 今、修正案の提案者の中で今言っていました。

私は原案どおり、提案しておりますので、これについて自分は精いっぱいここでお訴えしたいと思います。

賛成か反対かどうかというのは、ちょっと私のほうでは申し上げにくいところですので、よろしく申し上げます。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより討論を行います。

修正案に対する討論は原案に対する討論と併せて行います。

まず原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

岡峯久雄君。

○19番（岡峯久雄君） 私は原案に対して賛成の立場で討論をいたします。

私は6月定例議会で興津・志和の海岸地域の活性化策ということで、一般質問に取り上げた経過があります。質疑等でいろいろあったわけですが、農業部門では大変な売上げを上げて頑張ってもらっていますけれども、特に海岸部については漁協を含め、大変ご苦労されていますし、また、南海地震等での津波の想定されている中、日々心配しながらの生活を余儀なくされています。何か活性策がないのかということで、この議会でも、また一般の町民の方々からも言われておりますけれども、なかなか提案も少ない中、私なりに考えたときに、フィールドはありますので、釣りを主体に、切り口になるのではないかと考えました。

そういった中で、自力でイベントをされた方と一度話を聞く機会がありました。参加者については、前回100名のうち町内が4割、町外から6割と聞いております。前は釣り番組の中では非常に有名な方をゲストに迎えて、大盛況に終わったということを知っていますし、また、そのゲストは興津の磯を非常に気に入ったようです。ブログ、今、フェイスブックとか、また町のホームページ等でいろんな、それをアップすれば、町内外から

相当数のファンが来町されるのではないかと思います。そうすると、やはり観光振興、交流人口に私はつながると考えております。若い世代が自ら企画したことですし、今後はいろんな面に輪を広げていく考え方ようです。若い世代がやはり、例えばこの議会とか行政に不平・不満もあるわけですが、やはり生きて、生き生きとできるだけ活動ができるよう、また、四万十町がこういった少子高齢化の進む中で、少しでも活力が生まれるように、私はこの実行委員会に期待を込めて投資をするべきと考えてます。議員各位のご賛同をお願いし、原案へ対しての賛成討論といたします。

○議長（宮地章一君） 次に原案及び修正案反対者の発言者を許可します。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 反対討論なしと認めます。

次に原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

下元昇君。

○15番（下元昇君） 私は原案に賛成の立場から、私の思いを述べさせていただきます。原稿を書いてきておりませんでしたので、今自分で、自席でポイントを書きました。

まず、先ほども、減額修正で出されたことに関しまして質疑を行い、執行部にも、あるいは提案者にも確認をいたしましたけれども、私も個人的には皆様方とそう大して変わらない気持ちでいるのではないかと自分自身は思ってます。ということは、これ以上現在のホビー館、打井川の施設に対して大規模な設備投資は、必要か不要かという議論がよく町内でもなされますけれども、私は今回の補正予算はそういった大規模な設備ではなく、指定管理を行っております奇想天外との協定書に基づいた中での、いわゆる整備工事でありまして、今回の提案されました事業はあくまで行政側が負担すべきだと考えます。

先ほどの質疑の中でも、提案者との中でお聞きしましたけれども、この協定書がある限り、仮にこの倉庫を奇想天外のほうで負担すべきということになりますと、私は契約違反に当たるのではないかなというふうに思いますし、今回、もし否決、修正案が通りまして、原案が否決されても、先ほどの質疑のありましたように、金額そのものは予備費にまだ含まれますので、12月でも、年度内に出せれば具体的にできるかも分かりませんが、私はやはり今回の、どうしても必要であるという執行部からの説明を受けた中では、やはり今回のように、行政が負担をして、整備を早急に進めるべきではないかなというふ

うに考えます。

そしてもう一点の興津の磯釣り大会の件でございますけれども、先ほど岡峯議員からも賛成討論がありましたけれども、これまで補正予算の一般会計について、様々な議員の皆様方から、いろいろな角度から質疑がされました。そういった中で、私も磯釣り大会の、141万円で行われる中での約3分の1に近い50万円。この使途についても、今日午前中質疑させていただきましたけれども、こういった新しいイベントを立ち上げるには私も非常に考えて、今回の、いわゆる一般会計で出されたことに対し、私のみならず友人、あるいは家族の中でも、どう思いますか、いろいろなことを話し合いました。その中でも三者三様いろんな意見が出て、いや、出すべきである。いや、この部分はやはり出すべきではないとか本当に様々、私の家庭内でも様々な意見が出たように、本当に議員各位も様々な思いがあると私は思います。

しかしながら、四万十町イベント事業費補助金交付要綱に基づき、実行委員会の若い方々から出されました熱い思いを受けて、新しい四万十町の海洋資源を利活用した興津地域、あるいは将来的には志和地域にも、手を取って、これから海岸部の活性化を図っていききたいという若い方々の気持ちも十分に分かりますし、今日執行部のほうから、将来的には地引き網等も行っていきたいとか、あるいは、仮に磯釣り客も増えますと、やはり漁業の不振でございますけれども、渡船の利用客は増えるんじゃないかな。ということは興津にお金が落ちてまいります。そういったいわゆる興津地域の、疲弊している、活性化のための一石になるんじゃないかなというふうに私は考えております。

最後に、私は賛成の立場で討論をいたしましたけれども、議員各位から質疑があったように、今後のやはりイベントに対する補助に対しては、本当に費用対効果があるのかどうか。ここらあたりを執行部の方々もぜひ慎重に議論をしていただき、先ほど執行部のほうからも、内部以外からにも、議員から提案されました審議会、審査会等も設置して検討し、結果を出したいというような提案もありましたので、ぜひそういった外部の審査会等も早く立ち上げていただきまして、町民からも多くの意見があります補助事業に対して、慎重に今後の補助交付を行っていただきたいということを申し添えまして、私の賛成討論に代えさせていただきますけれども、議員各位のご理解と賛同をよろしくお願いを申し上げます。

○議長（宮地章一君） 次に、修正案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

山岡義正君。

○12番（山岡義正君） それでは、修正案に賛成の立場で討論を行いたいと思います。

今回のこの修正案につきましては、先ほど提案者の田邊議員のほうから説明があつて、皆様よくお分かりになったと思います。今回の修正につきましては、まず第一点目のホビー館の倉庫につきましては、先ほど説明でもありましたように、ああいった形で、この倉庫の必要性は十分に分かりました。

ですが、そういった意味で、ホビー館を整備して行く中で、今まで随分のお金も費用も掛かっております。また、その中で、あの場所には確かにイベントの広場としての位置付けがあつたように私も考えておるところでございます。もちろん利用度についてのうんぬん言われれば、それは確かにイベントが、今、事業としていろいろな方が参加されてなくて、あこはいつも空いてるような感じも受けるところであります。

ですが、本来であればそういった、町があこへ場所を設定した場合には、そういった海洋堂の一つの施設の利用ではなくて、そこへ参加して、イベントを行うときに、一般の方々のイベント会場としての使用場所であるということを、忘れちゃならない問題じゃなかろうかというふうに考えるところです。

提案者が言われたように、場所、それはいろんな倉庫で、小さいものでいけるかどうかということについては判断がしかねるところでございますが、あの場所をそうして使うことによって、海洋堂の施設として使っていくとすれば、今ある二つ、三つ、それをのけた中で、あの利用されておるところも、たまたまそういった意味で、倉庫はどんどん必要になってきたときに、また同じような状況が起こる可能性もなきにしもあらずでございます。ぜひそういった意味では、イベント事業で使う広場としてやはり位置付けをすれば、そういった形で今後も使用していただきたいというのが私のお願いでございます。そういった意味で、今回の倉庫に改修するという予算については削減させていただきたいと思います。

また、今度の興津の磯釣り大会でございます。非常に若い方々が努力されて去年はやってこられたことも分かっております。いろいろ寄付も集めてやってこられました。大変これから重要な問題ではあらうと思います。また、そういった意気込みをされてる方々が集まって、四万十町の海のほうの考え方を広げていくという意味では必要であると思います。

ですから、これからのことでございます。補助金をこういった形で出して、そしたらイ

ベントが、こういった形でやりやあできるなという形も分かります。ですが、今、補助金を出されている方々の思いを逆に考えたときに、この方々は、今計画すれば、そういうふうな補助金もらえるんやね。そしたら、私たちはどのようにやってきた。何年も、何十年も続けてこられた方々が、やはり補助金の整合性、これをどうも問われりやせんろうかというのが私の一つの疑問でございます。

ぜひこれからそういった中で、定額の3年間の補助金をやるという、こういったことは今までにはございません。補助金を出した場合には1年きりで、次の年の約束はほとんどがありません。そういった形で、事業をやる場合に計画性を立てて、これは永続的にやるぞというような話が。やはりここはもう少し補助金を出す対象額を考えたときに、ぜひこれは、一旦これは訂正してもらって、修正して、再考をお願いしたい。そして、臨時なり、12月議会なりで再提案されることを望んで、私は今回の修正案として賛同するものがあります。ぜひ議員各位の、修正案に賛成の立場をご理解お願いして、賛同を得たいと思います。どうかよろしくお願いいたします。

○議長（宮地章一君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 賛成討論なしと認めます。

次に、原案及び修正案反対者の発言を許可します。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 反対討論なしと認めます。

次に、原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 賛成討論なしと認めます。

次に、修正案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 賛成討論なしと認めます。

二回繰り返すようになってますので、繰り返しました。規定でそうっております。

これより議案第67号平成26年度四万十町一般会計補正予算（第3号）についてを採決します。

まず本案に対する田邊哲夫君ほか1人から提出された修正案について採決をします。

この表決は起立により行います。

まず、田邊哲夫君ほか1人から提出された修正案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立過半数です。賛成者。堀本伸一君、橋本保君、緒方正綱君、岩井優之介君、田邊哲夫君、林健三君、山岡義正君、吉村アツ子君、橋本章央君、酒井祥成君、竹内常喜君、西原眞衣君。起立多数です。したがって、修正案については可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決します。

この表決は起立により行います。

修正した部分を除く原案に賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、修正部分を除く原案については可決されました。

お諮りします。

ただいま修正議決されました部分について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんかいうところですが。大事な。休憩ですか。

（10番堀本伸一君「そうです。休憩の動議です」と呼ぶ）

暫時休憩します。

午後3時30分 休憩

午後3時32分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま修正議決されました部分について、その条項、字句、数字その他の整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

暫時休憩します。

午後 3 時32分 休憩

午後 3 時45分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第 2 議案第68号平成26年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題とします。

この議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第68号について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第68号平成26年度四万十町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを採決します。

議案第68号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第68号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第 3 議案第69号平成26年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第 2 号）について、日程第 4 議案第70号平成26年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第 1 号）について、以上、議案第69号及び議案第

70号の2議案を一括議題とします。

この2議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第69号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第69号平成26年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計補正予算（第2号）についてを採決します。

議案第69号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第69号は原案のとおり可決されました。

これより議案第70号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第70号平成26年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

議案第70号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第70号は原案のとおり可決されました。

〜〜〜〜〜〜〜〜〜〜

○議長（宮地章一君） 日程第5 議案第71号平成26年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）について、日程第6 議案第72号平成26年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、以上、議案第71号及び議案第72号の2議案を一括議題とします。

この2議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより議案第71号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第71号平成26年度四万十町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

議案第71号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

これより議案第72号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第72号平成26年度四万十町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを採決します。

議案第72号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第7 議案第73号平成26年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）、日程第8 議案第74号平成26年度四万十町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）、日程第9 議案第75号平成26年度四万十町水道事業会計補正予算（第2号）、以上、議案第73号から議案第75号までの3議案を一括議題とします。

この3議案につきましては既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

田邊哲夫君。

○3番（田邊哲夫君） 議案第75号平成26年度四万十町水道事業会計補正予算について、説明資料をいただいています。補正予算の15ページの中で、既に専決処分をしたのが1億400万円、今回補正に上げられているのが1億1,800万円。合計で2億2,200万円余りの予算が既決及び今回補正をしようとするものでございますが、これは災害復旧工事、本工事ということの内容であるわけですが、大まかな工事の概要と、この金額でほぼ災害復旧工事は完了し、今後の計画に入るといえるのか、ということでの考え方でよろしいでしょうか、お答えください。

○議長（宮地章一君） 上下水道課長高橋一夫君。

○上下水道課長（高橋一夫君） お答えします。

まず、15ページの専決処分の金額でございます。これ、9月補正のときには若干ちょっと見直ししておりますので、その金額でちょっと、補正の内容のところで見直ししておりますので、その金額でちょっとお話ししたいと思います。

まず、専決処分。これ、応急対応ということで処理した事案でございます。まず、仮設配管ということで、浄水場から浄水場へ、着水井へというところがありまして、それへ移す仮設配管をやっております。それから応急の、仮の塩素設備。塩素を通さんといけません。塩素設備でございます。それから、送水ポンプの応急復旧。これはバラして乾燥するということでございます。それから、膜ろ過関係のポンプ。これもバラして乾燥さすという事業費が約920万円ぐらい掛かっております。それからもう一つ、これが応急で、いわば物品を換えずに、その場で直したというところでございます。

まだ応急の、今現在行って、済んだ、完了した工事でございます。これは応急でございますが、新品に換えてという工事でございます。これが膜ろ過関係の電気計装盤の漬かったところでございます。その分は換えれる部品、調達できるもんは全部交換しておりますので、これが約7,100万円でございます。

あと、1億3,800万円。これが応急本工事ということで、これから、11月査定を受けてから換える部品になろうかと思えます。主なものは送水ポンプ、膜ろ過ポンプ等は修繕対応してますので、これ、新品に換えるということでございます。それから、高圧受電盤、それから膜ろ過施設のまだ部品調達ができてないものがございますので、このがの交換ということになります。一番大きなものは、膜ろ過の計装盤施設の小屋から膜ろ過施設本体にあります、別の部屋までかなりのケーブルを引っ張っております。これ、水没しておりますので、なかなか、電気抵抗等ではなかなか判別できないということで、業者のほうも換えたらよいということで、その配線を全部引き換えるということがございます。それを合わせて1億3,800万円という数字になっております。

以上です。

(3番田邊哲夫君「はい、分かりました」と呼ぶ)

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第73号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第73号平成26年度四万十町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第73号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

これより議案第74号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第74号平成26年度四万十町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）を採決します。

議案第74号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

これより議案第75号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第75号平成26年度四万十町水道事業会計補正予算（第2号）を採決します。

議案第75号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第10 陳情第26－19号高知県農業共済組合四万十支所の浸水害に対する要望についてを議題とします。

この陳情議案につきましては所管の総務常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、その経過及び結果の報告を求めます。

総務常任委員長山岡義正君。

○総務常任委員長（山岡義正君） それでは、陳情審査報告をいたしたいと思います。

平成26年10月3日。

四万十町議会議長宮地章一様。総務常任委員長山岡義正でございます。

陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告をいたします。

受理番号、陳情第26－19号でございます。付託年月日、平成26年9月24日でございます。

件名は、高知県農業共済組合四万十支所の浸水害に対する要望について。

審査の結果、採択すべきものと決定をいたしました。

裏に経過報告を書いています。

ここで、申し訳ございません。間違っておりました。意見の中で、アに「現在防災対策本部」いうて書いてます。災害対策本部でございます。それから、イの分でも同じように、「今後防災対策本部」、これは災害対策本部でございます。どうも失礼しました。

そこで、総務委員会 平成26年第3回定例会 委員会審査経過報告をいたしたいと思えます。

陳情第26－19号でございます。

件名は、高知県農業共済組合四万十支所の浸水害に対する要望についてでございます。

審査結果、採択でございます。これは全員一致でございました。

経過については下へ書いております。

意見としては、四万十支所が浸水の恐れがある場合、土日、夜間を含めての連絡体制の整備についてという件につきましては、現在、災害対策本部を設置した場合、各公共団体への個々への通知はしていないが、ケーブルテレビ等で周知している程度であるとのことで、これは執行部を呼んでお聞きしております。今後、個々の団体の危機管理体制の指導を徹底するとの返事をもらった。各事業所への個々の連絡については未定であるということでした。

イ、今後、災害対策本部設置後の危機管理体制の徹底は必要であるが、各種団体等もその危機管理体制は徹底すべきであるというようなことを申し添えております。

2番目。根本的な浸水対策ということで陳情が出ておりました。これにつきましては、一般的な意見では解決をしないのではないかと。やはり専門的な考えに立って、対策を講じる必要があるというようなことが議論されまして、以上のような意見から、全員一致で採択をしたところでございます。反対意見は特にございませんでした。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 総務常任委員長の報告が終わりました。

これより総務常任委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより陳情第26－19号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第26－19号高知県農業共済組合四万十支所の浸水害に対する要望についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

この陳情について委員長報告は採択です。

陳情第26－19号高知県農業共済組合四万十支所の浸水害に対する要望について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、陳情第26－19号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第11 陳情第26－15号四万十町金上野（2）（3）常会集会所に通ずる道の町道に昇格をお願いする陳情書を議題とします。

この陳情議案につきましては所管の産業建設常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、その経過及び結果の報告を求めます。

産業建設常任委員長林健三君。

○産業建設常任委員長（林健三君） 平成26年10月3日。

四万十町議会議長宮地章一様。産業建設常任委員長林健三。

陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告します。

受理番号、陳情第26－15号。付託年月日、平成26年9月24日。

件名、四万十町金上野（2）（3）常会集会所に通ずる道の町道に昇格をお願いする陳情書。

審査の結果、採択すべきものと決定です。

産業建設常任委員会 平成26年第3回定例会 委員会審査経過報告書。

陳情第26－15号。

件名、四万十町金上野（2）（3）常会集会所に通ずる道の町道に昇格をお願いする陳情書。

現地はなしです。

審査結果、採択ということで、全員一致でございます。

委員の意見といたしまして、災害避難場所になっている。

2、公共施設への連絡路であるもの。

3、人家地帯への連絡路であって、生活道として重要であるもの。

4、国道及び県道との連絡上、重要であるもの。

5、土地は無償提供である。

執行部の意見といたしまして、認定基準1、4、6に該当し、道路用地の同意もあり、今後町道認定したい。

反対意見はありませんでした。

○議長（宮地章一君） 産業建設常任委員長の報告が終わりました。

これより産業建設常任委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより陳情第26－15号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第26－15号四万十町金上野（２）（３）常会集会所に通ずる道の町道に昇格をお願いする陳情書を採決します。

この採決は起立によって行います。

お諮りします。

この陳情について委員長報告は採択です。

陳情第26－15号四万十町金上野（２）（３）常会集会所に通ずる道の町道に昇格をお願いする陳情書について、委員長の報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、陳情第26－15号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第12 発委第11号2015年10月の消費税率10％への再引き上げ中止を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

総務常任委員長山岡義正君。

○総務常任委員長（山岡義正君） 総務常任委員会から発委させていただきます。

発委第11号。

平成26年10月 3 日。

四万十町議会議長宮地章一様。提出者、総務常任委員長山岡義正になっております。

2015年10月の消費税率10％への再引き上げ中止を求める意見書でございます。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第 6 項及び会議規則第14条第 3 項の規定により提出をいたします。

提案理由はこの文面を、意見案に代えさせていただきたいと思います。

2015年10月の消費税率10％への再引き上げ中止を求める意見書であります。

文面は、読み上げは省略させていただきます。いろいろ書いておりますが、そういった法の解釈どおり、施行の停止を決断すべきであるというようなことで、以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月 3 日。

高知県高岡郡四万十町議会。

宛先は内閣総理大臣、総務大臣、財務大臣になっております。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより発委第11号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第11号2015年10月の消費税率10%への再引き上げ中止を求める意見書を採決します。

この表決は起立により行います。

発委第11号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、発委第11号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第11号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において字句その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第13 発委第12号手話言語法制定を求める意見書、日程第14 発委第13号軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書、以上、発委2議案を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

教育民生常任委員長堀本伸一君。

○教育民生常任委員長（堀本伸一君） それでは発委第12号。

平成26年10月3日。

四万十町議会議長宮地章一様。提出者は教育民生常任委員長堀本伸一です。

手話言語法制定を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出をいたします。

手話言語法制定を求める意見書であります。

内容についてはお手元に配付のとおりでありますので、割愛をさせていただきます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月3日。

高知県高岡郡四万十町議会。

提出先は、参議院議長。提出先についても以上のとおりでありますので、お目を通していただきたいというふうに思います。

引き続きまして、発委第13号。

平成26年10月3日。

四万十町議会議長宮地章一様。提出者、同じく教育民生常任委員長堀本伸一。

軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書です。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出をいたします。

裏面をご覧ください。

軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書です。

内容については割愛をさせていただきます。お手元に配付のとおりです。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成26年10月3日。

高知県高岡郡四万十町議会。

提出先は以上のとおりであります。

以上、ご審議をよろしく願いいたします。

○議長（宮地章一君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより発委第12号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第12号手話言語法制定を求める意見書を採決します。

この表決は起立により行います。

発委第12号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、発委第12号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第12号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において字句その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

これより発委第13号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第13号軽度外傷性脳損傷に関わる周知及び労災認定基準の改正などを要請する意見書を採決します。

この表決は起立により行います。

発委第13号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、発委第13号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第13号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において字句その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第15 発委第14号「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書、日程第16 発委第15号地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書、以上、発委2議案を一括議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

産業建設常任委員長林健三君。

○産業建設常任委員長（林健三君） 発委第14号。

平成26年10月3日。

四万十町議会議長宮地章一様。提出者、産業建設常任委員長林健三。

「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出します。

「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書。

内容は、1番から7番まで書いております。ということで、目を通していただきたいと思います。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月3日。

高知県高岡郡四万十町議会。

提出先は衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、環境大臣、総務大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、林野庁長官、地方創生担当内閣府特命担当大臣ということで提出するようになっております。

(1 番西原真衣君「質問があるんですが。質問が」と呼ぶ)

○議長（宮地章一君） 二つ一緒に提案してから質問。

○産業建設常任委員長（林健三君） 発委第15号。

平成26年10月3日。

四万十町議会議長宮地章一様。提出者、産業建設常任委員長林健三。

地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書。

上記議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出をいたします。

地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書ということであります。

この中で、文章がちょっと間違っております。1の上から3行目です。「較差是正」と書いてありますが、上側にあります、延長に係る意見書の下に、右側のほうにある、きへんの「格」ですので、直していただきたいと思います。

内容についても1番から4番までということで、目を通していただきたいと思います。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月3日。

高知県高岡郡四万十町議会。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣、環境大臣、総務大臣、国土交通大臣、文部科学大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、林野庁長官、そして地方創生担当内閣府特命担当大臣でございます。

○議長（宮地章一君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

西原真衣君。

○1 番（西原眞衣君） 今、漢字の間違いの訂正があったんですけど、ちょっと、100% 確信はありませんが、自分なりに発見しました漢字の間違いがありますので、ちょっと指摘させてもらいたいと思います。

もう一つの文章ですよ、**「森林・林業基本計画」**の推進に係る意見書。これの1 ページ目なんですけど、下から3 行目をご覧ください。**「事業体の育成・確保の見地に立った入札制度」**。この**「けんち」**という言葉は、この**「ち」**は知るではなくて、土地の**「地」**ではないでしょうか、一般的に。ひっくり返すと**「知見」**という言葉がありますね、熟語が。でも、ここで知見という言葉を採用するのは適切ではないと、どう考えても思いますので、多分変換ミスだと思います。

それから、**「経った」**。この経つは、時間が経つの経つはこれでいいんですけど、見地にたつの**「たつ」**は、いわゆるスタンスという意味なんで、これは**「立つ」**ですね。立つ、座るの立つですね。だと思います。

委員長、この漢字の間違いに気が付かれなかったんですか。やはり漢字を間違ったまま、こういう閣僚、それから衆参議員議長提出するとまずいと思います。委員長の名前で出すのであるので、漢字の間違いはやめていただきたい。

以上。

○議長（宮地章一君） 林健三君。

○産業建設常任委員長（林健三君） ひょっとしたらその辺、間違っておりますかもしれませんが、私は昨日言ったとおり、林野のほうから出てきたものをそのまま使わせてもらうというような関係がありますので、西原さんが言うのは本当かもしれません。私、いや、待って、聞いてください。委員会の中ではそういうあれはありませんでした。

（1 番西原眞衣君「聞いていいですか、もう一回。じゃ、では、産業建設常任委員会の誰もこの漢字の間違いを発見できなかったというふうに事実認定してよろしいですね。分かりました。とにかくあなたの名前で出すんですから、漢字の間違いがあると、やはり私は恥ずかしいと思います。学力を疑われると思います。以上」と呼ぶ）

分かりました。間違いについては訂正させて、提出させていただきます。よく分かりました。

○議長（宮地章一君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより発委第14号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第14号「森林・林業基本計画」の推進に係る意見書を採決します。

この表決は起立により行います。

発委第14号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、発委第14号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第14号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において字句その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

これより発委第15号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第15号地域林業・地域振興の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書を採決します。

この表決は起立により行います。

発委第15号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、発委第15号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第15号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において字句その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定いたしました。

~~~~~

○議長（宮地章一君） 日程第17 発委第16号慎重な参議院選挙制度改革を求める意見書を議題とします。

提出者の趣旨説明を求めます。

総務常任委員長山岡義正君。

○総務常任委員長（山岡義正君） この件についてご説明をしておきます。

この案件につきましては、議長に届いた意見書の提出議案が出されておりまして、議会運営委員会で議論をして、総務常任委員会で諮ってくれんろうかということを依頼されました。それによって総務常任委員会でこの意見書について議論をしたところでございます。その中で決定したのは、発委として提出をします。いうことであります。そういった意味で、総務常任委員会での発委となっております。

発委第16号でございます。

平成26年10月3日。

四万十町議会議長宮地章一様。提出者、総務常任委員長山岡義正でございます。

慎重な参議院選挙制度改革を求める意見書でございます。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第109条第6項及び会議規則第14条第3項の規定により提出をいたします。

慎重な参議院選挙制度改革を求める意見書でございます。

案文は省略させていただきまして、下のところ、1、2と、この二つを読み上げさせていただきます。提出したいと思います。

参議院選挙制度改革に当たっては、各都道府県単位の制度を堅持すること。

2、参議院の担うべき役割について議論を行い、必要に応じて制度改正を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年10月3日。

高知県高岡郡四万十町議会。

衆議院議長と参議院議長でございます。

以上でございます。

○議長（宮地章一君） 提出者の趣旨説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより発委第16号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発委第16号慎重な参議院選挙制度改革を求める意見書を採決します。

この表決は起立により行います。

発委第16号を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（宮地章一君） 起立全員です。したがって、発委第16号は原案のとおり可決されました。

お諮りします。

ただいま発委第16号が議決されました。その内容を損なうことのない範囲において字句その他整理を要するものにつきましては、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、字句その他の整理権を議長に委任することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第18 議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件については、お手元にお配りしましたとおり派遣することにしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件はお手元に配りましたとおり派遣することに決定しました。

お諮りします。

ただいま議員派遣が議決されました。派遣内容を損なうことのない範囲において、その整理権を議長に委任されたいと思います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、派遣内容の整理権を議長に委任することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（宮地章一君） 日程第19 閉会中の継続審査・調査申し出についてを議題とします。

総務常任委員長、産業建設常任委員長から常任委員会において審査・調査中の事件及び各常任委員長から所管事務の調査について、また、議会運営委員長から所掌事務の調査事項について、会議規則第75条の規定によりお手元に配付しております申出書のとおり、閉会中の継続審査・調査の申し出がっております。

お諮りします。

総務常任委員長、産業建設常任委員長から閉会中の継続審査・調査中の事件及び各常任委員長から所管事務の調査について、また、議会運営委員長から所掌事務の調査事項について申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮地章一君） ご異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長、産業建設常任委員長から閉会中の継続審査・調査中の事件及び各常任委員長から所管事務の調査に

ついて、また、議会運営委員長から所掌事務の調査事項について申し出のとおり、閉会中の継続審査・調査とすることに決定しました。

ただいまから暫時休憩します。

午後 4 時34分 休憩

午後 4 時41分 再開

○議長（宮地章一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成26年第 3 回四万十町議会定例会を閉会します。

午後 4 時41分 閉会

地方自治法第123条第2項の規程によりここに署名する。

平成 年 月 日

四万十町議会議長

平成 年 月 日

四万十町議会議員

平成 年 月 日

四万十町議会議員